

1. 議事日程

〔令和5年第1回安芸高田市議会3月定例会第8日目〕

令和5年3月6日  
午前10時開会  
於 安芸高田市議場

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。(16名)

1番	南 澤 克 彦	2番	田 邊 介 三
3番	山 本 数 博	4番	武 岡 隆 文
5番	新 田 和 明	6番	芦 田 宏 治
7番	山 根 温 子	8番	先 川 和 幸
9番	石 飛 慶 久	10番	山 本 優
11番	熊 高 昌 三	12番	宍 戸 邦 夫
13番	秋 田 雅 朝	14番	金 行 哲 昭
15番	児 玉 史 則	16番	大 下 正 幸

3. 欠席議員は次のとおりである(なし)

4. 会議録署名議員

13番 秋 田 雅 朝                      14番 金 行 哲 昭

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(16名)

市 長	石 丸 伸 二	副 市 長	米 村 公 男
教 育 長	永 井 初 男	危 機 管 理 監	松 崎 博 幸
総 務 部 長	行 森 俊 莊	企 画 部 長	猪 掛 公 詩
市 民 部 長	内 藤 道 也	福 祉 保 健 部 長 兼 福 祉 事 務 所 長	大 田 雄 司
産 業 部 長	森 岡 雅 昭	消 防 長	近 藤 修 二
教 育 次 長	宮 本 智 雄	総 務 課 長	新 谷 洋 子
財 政 課 長	沖 田 伸 二	政 策 企 画 課 長	高 下 正 晴
管 理 課 長	神 田 正 広	上 下 水 道 課 長	佐 々 木 宏

6. 職務のため議場に出席した事務局の職氏名（4名）

事務局長	毛利幹夫	事務局次長	久城祐二
総務係長	藤井伸樹	主任主事	山口渉

~~~~~○~~~~~  
午前10時00分 開会

- 大下議長 定刻になりました。  
ただいまの出席議員は16名であります。  
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

~~~~~○~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

- 大下議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第86条の規定により議長において、13番秋田議員、及び14番 金行議員を指名いたします。

~~~~~○~~~~~  
日程第2 一般質問

- 大下議長 日程第2、一般質問を行います。  
一般質問の順序は通告順といたします。質問方式は一問一答方式とし、1議員当たり質問時間は30分以内でございますが、執行部からの逆質問に対する答弁は持ち時間に含まれません。なお、一つの質問を終え、次の質問に移る場合は、次の質問に移ります等の発言をし、明確に分かるようお願いをいたします。  
ここで、質問に入るに先立ち、南澤議員より、空き家活用の件について一般質問の取下げの申出がありましたことを、これを受理しましたので報告いたします。  
それでは、質問の通告がありますので、順次発言を許します。

- 宍戸議員 皆さん、おはようございます。このたびトルコ、シリアの大地震、本当大きな被害のようです。このことは日本の国においても、近年、阪神・淡路大震災、そして、東日本大震災、そして必ず起きるだろうと言われている南海トラフ地震、それらのことを考えていまして、よそごとではないなという思いがいたします。ここで、亡くなられた皆様方のご冥福をお祈りいたしますとともに、一日も早い復旧復興が行われることを願っております。

それでは、通告をいたしております一般質問に入ります。まず、小学校統合後の関係校における現状等について、教育長にお伺いいたします。小学校統合から3年から5年が経ようとしています。

また、今回新型コロナ禍にあつて、学校行事等への参加ができない状況にあります。そういう状況にあつて、一般市民の皆さまからも統合後の学校の状況がよく分からないという声も聞かせていただいておりますし、私のほうも行事に一切参加できておりませんので、このことについて、学校現場等の現状をどのように教育長は把握されているか、お伺いするものです。

まず、児童の状況についてお伺いいたします。例えばということで書

いておりますが、大集団への適応状況。不登校やいじめなどが増えていないのか、学習意欲や学力が低下していないかというようなことを、まず、お伺いいたします。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 おはようございます。学校統合したことで、いじめや不登校が増加したということはありません。学校統合後において、学校が楽しいと感じている児童は90.7%で、統合前の平均86.7%を上回っており、子どもたちは新たな教育環境にスムーズに移行できていると捉えております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。  
宍戸議員。

○宍戸議員 この質問については、去年の12月に、同僚議員である田邊議員のほうからも質問がありましたが、重なる部分があるかもしれませんが、よろしくお伺いいたします。  
次に、通学の実態についてお伺いをいたします。

○大下議長 永井教育長。

○永井教育長 小学校の統合を機に市内の各学校で、まちまちであった遠距離通学の助成制度を統一いたしました。統合校においては、道のりが3キロ以上の児童はスクールバスやスクールタクシーを利用して登校をしています。引き続き、見守り隊等の協力もお願いしながら、子どもたちの安全安心な通学に取り組んでまいります。

○宍戸議員 以上で答弁を終わります。

○大下議長 宍戸議員。

○宍戸議員 次に、教職員の労働環境も含めた指導体制についてお伺いいたします。これにつきましては、児童数増加に伴う人的措置、コロナ禍による新たな対応ということなどありましたら、お願いします。

○大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。

○永井教育長 まず、教職員の配置につきましては、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によって決定されます。各学校の状況に応じて、臨時採用等の加配教員を配置し、対応しております。

また、教職員の労働環境につきましては、アンケート調査を実施し、実態把握に努めておりますが、統合したことで、労働環境の悪化につながっているという実態はないと考えております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。  
宍戸議員。

○宍戸議員 このことにつきましては、以前学校の教職員の労働体制についてお伺いしたことがございますが、そのときの教育長の答弁は、5年間は加配措置が認められている。その後については、答弁がなかったわけですが、そのことについての心配というようなことはないのでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 統合した学校には、議員からありましたように、5年間は加配措置というものがなされます。しかし、5年が終了した段階で、いわゆる統合加配と呼んでいる加配はなくなります。

したがって、その他の授業を受けるとか、様々な形によって、影響が最小限にとどまるよう、対応のほうをしていきたいと思えます。

しかしながら、5年間によって、学校の方も随分落ち着いてきておりますので、大きな影響ということはないと考えておるところでございます。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 次の質問に移ります。学校運営協議会、コミュニティスクールとも言いますが、の活動についてお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 学校運営協議会、いわゆるコミュニティスクールは、令和2年度から全中学校区に設置をしております。学校運営協議会の構成メンバーは保護者、地域住民を含め、中学校区単位で幅広に選出し、学期ごとに学校運営等について協議を行っていただいているところです。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 この学校運営協議会というのは、地域の子どもは地域で育てるというふうな教育の自然の原点に帰るいうふうなこともあるのだらうと思えますが、運営協議会の活動内容というのは、なかなか地域の方にも見えていない実態があるように聞いております。それぞれPTAの役員さんとか、地域の振興会の代表とか、いろんなそういう方たちの協議会ということではありますが、そこら辺について、できるだけ地域へ分かるような情報網というのがあればいいなというふうに思っているところでございますが、その点について、今後何か対応策を考えておられるかどうか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 現在、具体的な対応策を考えているということではございませんが、一つには、学校だより、また、学校のホームページにより、随時そういった会議の様子等はアップをしておりますので、それらで不十分なことがあるとしましたら、各関係校としっかり協議をしてみたいと思えます。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 次の質問に移ります。施設整備面での不都合はありませんか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

- 永井教育長 施設面での大きな不都合は生じておりません。これまで、各統合校については、統合の前年度に不足する教室の確保や、トイレの洋式化をはじめとしたリニューアル改修を行い、統合後も修繕等が発生した場合には、その都度補正予算によって対応し、ハード面の環境整備に努めておるところでございます。
- 大下議長 以上で答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 これは保護者のほうからお話を聞かせていただきましたが、甲田小学校の場合、想定外で児童数が増えてきたということで、普通教室が足りなくなっているというお話をお聞きしました。そのような点についての不都合というのはございませんか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 いわゆる、最初から教室を想定した教室ということではありませんが、かつて図書室に利用していた教室等を使って、子どもたちの教室を確保しておりますので、教室が不足しているという状況はないというふうに考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 児童数が増えるというのはありがたいことであるのですが、そこらの対応はそれぞれの学校でやってもらえるということで理解しておきます。  
次の質問に移ります。学校運営において、その成果、課題は何か。まず、成果について伺いたします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長 いわゆる、学校統合は規模が大きくなるわけですから、教職員も当然増加をいたします。現在、複数の教員がチームとなって子どもを多面的に支援する、チーム担任制と呼んでおりますが、そういった形での指導体制が組めるようになってきております。  
また、子どもたちが多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら、自分を成長させる環境を整えることができっております。市内におきましては、学び合いの学習というふうと呼んでおりますが、これまでの教師が黒板を整理して、一方的に教えるという学習スタイルから、子どもたち自らが仲間と学び合うペア学習とか、グループ学習と呼んでおりますが、そういったことにおいても、子どもたちの人数が多くなったことによって、多様な考えに触れる機会が増えてきているというふうに考えております。
- 大下議長 答弁を終わります。  
宍戸議員。
- 宍戸議員 グループ学習というのは、統合前からあったように思いますが、コロナの関係で、それも一時中止か休止かなったように聞いております。

そういうふうな、新たな人数が児童数が増えることによって、新たな教育環境というのが出ておるわけですが、そこらも学校の先生方で尽力をされた取組がされているというふうに理解してよろしいでしょう。

○大下議長 　ご答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 　そのように捉えていただいて大丈夫だというふうに考えております。

○大下議長 　答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 　次に、課題、問題というようなことはございませんか。

○大下議長 　ご答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 　いわゆる、統合によっての学校運営上の課題は特にはないと捉えております。

しかしながら、今後少子化に伴う学校の小規模化がさらに進行するため、中学校統合後、小学校の再統合を議論する時期が来ると考えています。

○大下議長 　答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 　児童数が減少していくというのは、これからも可能性はしっかりと、十分あるというふうには思います。当面の課題というのは、あまり大きなものはないとは聞いておりますが、先ほど教育長の答弁の中にもありましたが、各学校ごとに学校だよりというものを発行しておられる、私は甲立地域に住んでおりますので、甲田小学校の管轄になりますが、その中で、やっぱり学校の課題というのもあるようです。

そこらをやっぱり教育委員会として、しっかり連携を取りながら、学校における課題解決に向けて、取組をされるだろうとも思います。学校だより、甲田小学校の場合は、「ともに伸びる」というのを毎月、月の初めに送っていただいておりますが、大体の内容が私は分かるのですけれども、市民の皆様はどこまで行っとなるのかというのが分かりませんが、そこらの点についても、学校と連携を深めていただきながら、学校ごとの課題解決に向けた取組をしていただければというふうに思います。一応具体的にちょっとしつこいぐらいお聞きいたしました。市民の皆さんからの、特に学校運営が見えないという状況があるということで、こうして具体的に答弁をしていただきました。

次の質問に移ります。平和教育について、教育長にお伺いいたします。市内各小・中学校では、どのような平和教育の取組が行われていますか、お伺いいたします。

○大下議長 　答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 　各学校におきましては、各教科、道徳、総合的な学習の時間等の内容と関連づけながら、命の大切さや平和の尊さなどについて学習を進めて

います。具体的な取組としましては、広島原爆の日、8月6日を登校日にして、平和祈念式典をオンラインで視聴、また地域の方と合同で集会を持つなどの取組があります。中学校では、修学旅行で、長崎の平和公園を訪れ、平和集会を行っている学校もありますし、英語科学習の時間に、平和祈念式典でのいわゆるオバマススピーチや、ガンジーの功績を知る、レガシー f o r ピースという英文を読み解く取組などを行い、平和学習に役立てております。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 実は、平成27年の9月議会のときにも、平和教育について質問させていただきました。ですが、今世界の情勢とか、日本の国内においても、情勢が大きく変わっているように思うのです。そういうことからして、これまでの平和学習の在り方というのがどうなのかな、という思いがしておるわけです。環境に応じた社会情勢に応じた平和学習の在り方というのも求められているのではないかと、こういうふうに思いますが、今の先ほど答弁いただいたのは、一部、前回の質問のときの答弁のように思いました。そういうふうに環境は変わっておるという状況の中での学校教育における平和学習というのは、平和教育というのをどのように、教育長、捉えておられますか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 もちろん、時期を経た平和学習といえますか、平和について、子どもたちに教師が語りかけるというのはとても大事ですし、有意義なことだろうというふうに思います。今日、いわゆるロシアによるウクライナ侵攻等ありますが、これを取り出した形で、学習として行うということではなく、いわゆる朝の会、ホームルームといったようなところで、最近の話題を取り上げたり、そういったことは当然、日々の教育活動の中で展開をしておりますし、必要があれば、校長会を通して、こういったことを子どもたちのほうに指導するようといった助言をすることもあります。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 次の質問に移ります。家庭や地域での平和に関する学習も大切ではありますが、学校教育における平和教育の重要性、在り方について、教育長のお考えをお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 現在、子どもたちが生活する安芸高田市には、平和に関する問題をはじめ、様々な社会問題が縮図として存在をしていると考えております。例えば、日本社会の問題であります農業の問題。あるいは、福祉の問題といったことがそれに当たります。大切なことは、身の回りの、不合理

な矛盾、先ほどのような社会問題も見る目を持たないと、見えてはこないということだろうというふうに思います。

したがって、私が考える平和学習、これは人権学習等にもつながってまいりますが、子どもたちに平和でありますとか、人権問題に関する様々な問題を社会の問題とし、おかしいと気づく感性、感覚を育てること、そして、それらをなくしていこうとする行動力や強い意志を育むことだと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。  
市長、答弁されますか。  
石丸市長。

○石丸市長 先ほど宍戸議員から、これまでの平和学習はどのようなのだという問いがあり、そして、学校教育においてどのようなのだということです。市長として、教育長と共有させていただいている考え方、見解というものをここでもご説明したいと思います。広島に生まれ、そしてここで平和学習を受けてきて、その後、国外でいろんな方と意見交換をしました。交流をもちました。その上で、私が感じたのは、平和学習、これまでの平和学習というものは不十分であり、一部誤っていた、そのように感じます。どういう意味かといいますと、ポジティブな意味でも、ネガティブな意味でも、感情論が強すぎるという点です。ネガティブなほうでは、戦争ってよくないよね。人を殺しては駄目だよ。そのとおりなのですが、ポジティブなものでも、平和がいいよね。みんな仲良くしようね。それはそうなのですが、感情論が強過ぎると思います。平和は願えばかなうような甘いものではなく、人類不断の努力が必要なのです。ゆえに、感情ではなく、理性を持って、その願いをどうやってかなえるのか、具体的な手順というものを我々はこれまで学んできた、人類として学んできたので、それをしっかりと子どもたちに伝えていく、そういう学習が真に必要なのだと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。  
宍戸議員。

○宍戸議員 平和という、我々高齢者が思う考え方と、現在の児童生徒が考えていること、大分違うのではないかなという思いがしております。戦争を体験された方と、私たちのような戦争を経験したことのない世代に生まれた者、また、これは平和についての考え方が違う。それぞれ皆さん、国民全てが考え方がいろいろあるというふうに思うのです。そういうことからして、私は小学校、中学校における義務教育課程における平和教育というのは、ある程度、時代の流れに沿った平和教育の在り方を追求する、またそれを教育していく、学んでいくということは、お互い共通認識を高める意味で大変重要な意味があると、こういうふうに思います。我々大人社会においても、当然いろいろな社会情勢の変化に対応でき得る平和学習というものを学んでいかななくてはならないとも思います。そういうことで、今、私は教育長のほうに児童生徒における、義務教育過

程における平和教育の重要性というものをお聞きしたわけです。

その点について、先ほど市長の答弁もいただきました。この点について、教育長、改めて答弁をお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 市長就任後しばらくした時期だったと思いますが、先ほど市長が答弁したようなアドバイスはいただいております。したがって、そこらを踏まえて、やはり子どもたちの周りにも、日本の社会問題も、世界中の社会問題も、当然見ようとする目を持てば見えてくる課題がたくさんあります。そのことに気づくこと、そしてそれをなくしていく強い意志を育んでいく。これらは、先ほどの市長の答弁を踏まえた、当然私が考えておることですので、引き続き、学校現場での平和教育が充実するように、最大限の努力をしてまいりたいというふうに思います。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 それでは、次の質問に移ります。みどりの食料システム戦略について市長にお伺いいたします。国は令和3年5月、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。この実現を目的として、令和4年7月、みどりの食料システム法が施行されました。この戦略は、地球温暖化防止や農業の環境負荷低減に向け、目標を掲げたもので、目標達成のためには、生産者などの理解と協力が不可欠であり、取り組むための環境整備が必要となってくると考えております。安芸高田市としての今後の対応はどのようなことが求められるのか、お伺いいたします。

○大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

答弁は市長にありますので、市長、答弁をお願いいたします。

石丸市長。

○石丸市長 議長がまだ慣れていらっしゃらないようなので、改めてご説明しますが、一般質問において、市長が答えるべき質問というのは限定されていると、これまでもお伝えをしてきました。裏を返せば、窓口で聞けるような内容、単なる事実の確認、既に公表をしている方針等については、それぞれの担当部長等で答弁をします。

○大下議長 市長、ただいまのことを言って欲しかったのです。答弁ですから。はい。そう言ってもらえれば、説明を求めます。

森岡産業部長。

○森岡産業部長 本市では、広島県との連名で、環境負荷低減事業活動の促進に関する基本的な計画を作成し、農林漁業者が作成する環境負荷低減事業活動の実施に関する計画書の受付、確認、広島県への進達を行う予定です。

○大下議長 以上で、説明を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 法ができて、まだ年数はあまり経っておらない状況にありますが、この法律は、今後2050年に向けて、化学農薬使用量を50%低減、また、化

学肥料使用量を30%低減、また、有機農業の面積割合を全耕地の25%、100万ヘクタールに拡大というふうな目標を掲げられております。この目標を達成するためには、私は大変農家の人、困難を来たすというふうに思っておるわけですが、そこらの点について、今部長のほうで答弁がありました、県との協議をしながら、計画ですか、基本計画か何かつくるのですかね、そういうふうな状況にあるというふうにも聞いておりますが、具体的な市民に対して、ご理解と協力を求めるための手法というものは考えておられないのか、お伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。説明ですか。説明をお願いいたします。  
森岡産業部長。

○森岡産業部長 現在のところ、県のほうが作成した計画ですよ、これに基づいて、市のほうで、それを確認していくという状況でございます。具体的に、市の中で周知をするというところについては、今のところはまだ見えていない状況でございますので、これからになります。

○大下議長 説明を終わります。  
宍戸議員。

○宍戸議員 年数が経っておりません、これからだろうと思いますので、この質問はこれで終わります。

次の質問に移ります。持続可能な資源循環型農業の推進について、市長にお伺いいたします。現在、安芸高田市において、甲田の堆肥センター建設当時、行政主導の下、飼料稲生産利用組合を立ち上げ、畜産農業者と耕種農業者の連携で、飼料稲栽培に長年取り組んでいる地域があります。水稻農業者が稲わらを畜産農業者へ供給し、畜産農業者が堆肥を水田に供給して、土づくりに役立て、循環の輪を構築しております。これは環境保全や有機農業の推進など、国が進めるみどりの食料システム戦略に合致するものと思われま。家畜飼料、化学肥料価格の高騰や、調達の不安定化する中で、市として、地域農業の未来を見据え、耕畜連携地域拡大を積極的に推進してはどうかと思いますが、市長のお考えをお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 今お話のあった耕畜連携については、これまでどおり、生産性の向上に資する範囲において取り組んでいきます。

○大下議長 答弁を終わります。  
宍戸議員。

○宍戸議員 この件につきましては、令和4年度に安芸高田市農業再生協議会水田収益力強化ビジョンというのをつくっておられますが、その中にも、飼料稲の関係で耕畜連携を強化していくというふうな目標が掲げられております。今、この資料で見れば、23ヘクタール取り組んでおられるというふうになっておりますが、これを令和5年度には、26ヘクタールに拡大していくという目標になっております。畜産農家の方からのお話の中

で、今は飼料が相当高くて、経営が成り立っていない、もう廃業したい、廃業したという人もおられます。そういうような状況の中で、やはり耕畜連携というのは、これからのみどりの食料システム戦略からしても、土づくりに力を入れた自然有機栽培というものが重要な位置づけになってくるんだろうと思います。そうしたときに、この畜産農家の堆肥を堆肥センター、今安芸高田市には、3ヶ所堆肥センターがございしますが、ここらの堆肥センターを有効に活用した堆肥づくりに努力をする。そのためには、酪農家の方が廃業をしてしまうと、成り立たなくなってきました。そういうことからして、耕種農家の皆さんの協力を得ながらも、この堆肥センターをしっかりと活用した有機栽培農業に力を入れていくという市の方針はとっても大事だろうと、こういうふうに思います。そういうことで、飼料稲を栽培するというのは、少し技術もいるようですけども、また、高額の補助金も出ているわけですけども、なかなか今面積が減っておって、拡大に向けて希望が持てないようなお話を農家の人が、酪農家の方がしておられますが、そこで、私は、市がもう少し積極的になった取組で、安芸高田市全地域において拡大していけばいいのではないかとこのように思っています。ここらについて、市として取組は市長の答弁の中でやっていくということでございしますが、取っかかりを市のほうでちょっと積極的にやっていかれたらと思います。答弁をお願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ちょっと途中から質問を見失ってしまったのですが、整理をしてみると、まず飼料用という意味では、例えばWCS用という稲があります。WCSというのは、ホールクロップサイレージですね。田んぼでわらをぐるぐるっと巻いて発酵させて作るものですが、例えばこれは直接支払交付金の対象にもなっています。ですので、今特に輸入の飼料が高騰している中においては、いろいろな意味でうまく作用するのではないかと考えます。ただ、先ほど申し上げたとおり、耕畜連携においては、両者がメリットを享受できなければ持続可能ではありませんので、きちんと両者が納得できる契約を交わすことが必要だと思いますので、市としては、それを促していく、そのように考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

宍戸議員。

○宍戸議員 このことについては、安芸高田市の農業の未来を、未来に暮らしていく。未来をつくるといいますか、農業というのは安芸高田市にとって、基幹産業の一つだと私は位置づけておりますので、しっかりとした取組を希望して、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、宍戸議員の質問を終わります。

ここで換気のため、10時55分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午前10時44分 休憩

午前10時55分 再開

~~~~~○~~~~~

- 大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。  
続いて通告がありますので、発言を許します。  
2番、田邊議員。
- 田邊議員 2番、シセイクラブ田邊介三です。通告に基づき、大枠2点質問いたします。ちょっと本日、花粉症がひどくて、少し質問が聞き取りづらかったら申し訳ございません。  
質問に入ります。まずは、インボイス制度についてです。令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書、インボイスですね、発行できるのは、適格請求書発行事業者に限られ、この適格請求書発行事業者になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。自治体では、一般会計、特別会計と会計ごとに登録番号を発行してもらう必要があります。本市ではどの会計で登録番号を発行してもらうのか、伺います。
- 大下議長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 先ほど申し上げた方針に基づき、部長等より答弁を行います。
- 大下議長 答弁を終わります。説明を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 登録申請書を提出する会計は全部で5会計です。内訳は、一般会計、農業集落排水事業特別会計、浄化槽整備事業特別会計、コミュニティ・プラント整備事業特別会計、下水道事業会計の五つです。  
なお、福祉保健部が所管しています三つの特別会計は、該当する請求書の発行がないため、登録申請は行いません。
- 大下議長 以上で説明を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 コミュニティ・プラント整備事業特別会計は課税売上げが1,000万円を超えておりませんので、免税事業者なんですけれども、それでもやはり登録番号を取得するという点でよろしいでしょうか。
- 大下議長 説明を求めます。  
佐々木上下水道課長。
- 佐々木上下水道課長 コミュニティ・プラントにつきましても、免税事業者で本来はあるのですが、今回一緒に登録をしたいと考えております。以上です。
- 大下議長 説明を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 国税庁が出しているQ&Aに、インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする事業者は、原則として、令和5年3月31日までに、納税地を所管する税務署長に登録申請書を登録する必要がありますとなっております。登録する会計については、既に申請を出されてい

- るのでしょうか。
- 大下議長 説明を求めます。  
佐々木上下水道課長。
- 佐々木上下水道課長 いずれ、今4会計ありますけれども、申請のほうは、今現在しております。以上です。
- 大下議長 説明を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 システム改修など準備も必要なことですので、既に申請済みということで取引業者の方も安心されると思います。  
それでは、次の質問に移ります。消費税の申告義務がある特別会計の中で、取引先が適格請求書発行事業者に登録していない場合、仕入税額控除が受けられないこととなります。取引先に対して、発行事業者への登録を求めたり、登録済みの事業者へ取引を変更するなどの対応を行うのか、伺います。
- 大下議長 説明を求めます。  
佐々木上下水道課長。
- 佐々木上下水道課長 適格請求書発行事務登録については、事業者が任意で行うものであり、強制することはできませんので、登録の要求はしません。  
また、独占禁止法等に抵触する可能性がありますから、登録の有無による取引先の変更も行いません。以上です。
- 大下議長 以上で説明を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 現状をそのままということだとは思いますが、ただそうすると、仕入税額控除が受けられないということになってきますので、余計な費用が発生することになると思うんですけど、それでもやはり先ほどの方針のままというお考えなのか、できれば市長のほうにお答えいただきたいのですが、その考え方というものをちょっと示していただきたいなと思います。
- 大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長 所管部署から答弁を行ったとおりです。
- 大下議長 答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員 それでは次の質問に移ります。本市でも、様々な種類の補助金、助成金、給付金などがあります。受け手の形態によって違いが出てくるのですけれども、受けた補助金が課税なのか、非課税なのかが非常に分かりにくいのが現状です。募集要項であるとか、採択通知書などに会計処理の方法と、課税か非課税かを記載することができるかどうか、伺います。
- 大下議長 説明を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 消費税ですけれども、これは国内において、事業者が事業として対価

を得て行う資産の譲渡や貸付け、役務の提供が課税の対象となります。事業者が市から受ける補助金、助成金、給付金は、資産の譲渡等の対価に該当しないため、基本的には課税対象となりません。以上のことから、募集要項などに会計処理の方法を記載する必要はないと考えております。

○大下議長 以上で説明を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 現在、本市で電気料金高騰対策事業者支援金の申請受付をされていると思うのですが、この補助金は課税なのでしょうか、非課税なのでしょうか。

○大下議長 説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 今この時点で、詳しい内容については把握しておりません。

○大下議長 以上で説明を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 コロナ禍にありまして、コロナ関係のいろいろな補助金、給付金等出てきたのですが、ものによって非課税のものもあれば、課税のものもありまして、青色申告会さんのほうから、確定申告をする際に、こういった一覧表という形で、課税のもの、非課税のものはこうですよ。例えば、一般家庭への給付金等は当然一般家庭へ向けられるので、非課税というのは当然なのですが、事業者向けのものであれば、例えば持続化給付金であるとか、これらも小学校休業等対応助成金なんかも、実は課税になっていたという、非常に分かりにくいのですよ。こういったことを、これも確定申告の際にはぱっと渡されるので、給付金をもらえるときに、課税か非課税かというのをはっきりしておいてもらおうと、事業者としては会計処理が非常に楽だなと思います。現在、先ほど質問した電気料金高騰対策支援事業が、今はっきり分からないということなので、難しいのですが、でも事業者向けの補助金ですので、ぱっと考えて課税なのではないかと思うのですが、すみません、やはり答弁いただけませんか。

○大下議長 説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 消費税の課税がされるかどうかということなのですが、先ほど答弁申し上げましたように、事業として対価を得て行う資産の譲渡、貸付、そういうものが課税対象となっておりますので、解釈の仕方かも知れませんが、そのところは、はっきりと判明しない。恐らく課税対象ではないのかなとは思いますが、ここははっきりしないということです。

○大下議長 説明を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 今の答弁には、僕の質問等にもあるように、消費税の計算って非常に分かりにくいというか、受け手の形態であるとか、とても分かりにくい

わけです。

また今回、インボイス制度によって、免税事業者であった方が課税業者にならないといけないということになると、今までやっていなかったことをやらないといけなくなると、非常に分かりにくいというのが現状です。本人に悪気はなくても、補助金が非課税だと勘違いして、会計処理をしてしまえば、結果として、申告漏れというようなことになってくる可能性もあるのです。やはりそういった中で、やっぱり課税、非課税というものをちゃんと明記してあげるほうが、そういったことも防げると思うので、とても有効だと思うのですけれども、そういう記載することが有効だというふうな考えはあるかどうかお聞きします。

○大下議長 説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 ご指摘いただいておりますように、このインボイス制度、非常に複雑な制度になっております。補助金と一概に言いましても、その事業を行うことに、事業に対する補助金という、事業が消費税を省いたものを対象としているか、あるいは消費税を込めたものを対象としているか。そういったものもございます。今ありましたように、いろいろな市からの補助金の制度もございますけれども、やはりそこは、これから制度が始まるまでに、国の方針等をしっかりと踏まえた上で、精査をしながら精度を高めていくということが必要だと思います。その上で、そういったものの記載の方法などについても、これは検討すべき課題だと考えております。

○大下議長 説明を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 今後の課題ということで検討が進むということですので、そこについては納得しました。例えば、そういった補助金を受ける際ですとか、受けた人が後々確定申告をする際に、この補助金が課税なのか、非課税なのかという相談は担当課の窓口でできるのでしょうか。やはり税務署に行って聞いてくださいという話になるのでしょうか。

○大下議長 説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 基本的には国税のほうですので、税務署でお聞きいただくとはっきりするとは思いますが、もちろん市の補助金として出す場合には、担当課でもある程度の方向が答えられるように、ここはやっぱり市の職員の知識も持つ必要があると考えております。

○大下議長 説明を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 それでは次の質問に移ります。観光協会について質問いたします。

先日の定例記者会見で、何か既に答えが出てしまっている感じもするのですけれども、お聞きいたします。令和5年度当初予算で、観光協会運営支援事業補助金が減額となりました。今年は新型コロナウイルスの

分類が5類に引き下げられることになっており、人の動きがより活発になると期待できます。本市では、毛利元就入城500年記念事業を進めており、市外からの人の呼び込みにも力を入れるタイミングだと考えます。なぜ、このタイミングで減額となったのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 市にとって最大の課題というのは、言わずもがな財政です。その観点で、これまでも財政健全化のために、あらゆる事務事業を見直してきました。この観光協会についても、2、3年をかけて、職員の派遣等で運営に関与してきました。そして、その上での結論を、今年度予算を編成する際に、補助金の削減という形で決定しました。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 財政健全化が課題であるというのは非常によく分かるころなのですが、記者会見では、今まで観光協会の立て直しを図ってきたが、それが思うようにいかなかったというようなこともおっしゃっておられたと思うのです。ただ、今年に関しては、先ほども言ったように、コロナのことであるとか、入城500年事業等もあります。

補助金を増額してでも、観光協会に対してしっかり頼むでと、そういうふうな考えというのはならなかったのでしょうか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 この後の質問がありますので、ここでは答えだけ出しておきます。なりませんでした。

○大下議長 以上で説明を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 それでは、次の質問に移ります。減額というのは、いつ決まったのか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まず2021年の秋に、観光協会事務局の再編を協議しました。そして、2022年度今は、市が派遣している職員を引き上げた上で、協会に独自でこ入れを、運営のさらなる発展を進めていただくようお願いをしました。その後、今年度を通して、協会の活動を評価しまして、最終的に今回2023年度の予算編成において、減額を決定したという次第です。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 2023年度の予算を編成する際にということは、もうそれこそ2022年の12月ぐらいとか年明けぐらいに決まったというか、その方針が決まったという認識でよろしいのでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

- 石丸市長　その問いに対してはそのとおりです。少し補足をしますと、協会独自で頑張ってくださいと言った。どういうことかという、先ほどの質問にも少し答える形なのですが、これまで行ってきた事業をただ継続するのではなく、それでは駄目だとはっきりお伝えをしました。これまでどおりだと、発展につながらないからです。そうではなくて、観光振興をする事業体として、将来的に何を成していくのか、何を残すのか、それを具体的に示して欲しいという問いかけを、ずっとしてきたのですけれども、残念ながらそれが見て取れなかったということで、今回の決断をしました。
- 大下議長　答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員　あまり突っ込むと次の質問にかかってしまうのですが、減額が決定したのに対して、観光協会に対しては、こういうふうに決定しましたというのはいつぐらいに伝えられたのでしょうか。
- 大下議長　説明を求めます。  
森岡産業部長。
- 森岡産業部長　これまで観光協会とは、度々に協議をしてまいりました。そういった中で、予算を編成時期から協議をしてまいりまして、何回も話をさせていただいた結果、最終的にお伝えをしたのが、1月に入ってからということになっております。
- 大下議長　以上で、説明を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員　結果として、まだ決定ではないと思うのですが、報道等でもまた観光協会の方針としては解散という方向性でということにはなっていると思うのですが、減額することで、いわゆる解散という流れというか、結果というのは予想できたのではないかと思います。いかがでしょうか。
- 大下議長　答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石丸市長　市としては、予断は持っていませんでした。ただただ、観光協会の決定意思を尊重したいと考えています。
- 大下議長　答弁を終わります。  
田邊議員。
- 田邊議員　観光協会の決定に従うということなのですが、とはいえ、1月ぐらいに予算結局半減しますよと。結果として、結果というか、まだ決定ではないのですが、解散という流れになっている。でも、現実的に観光協会で働いている方もおられるわけで、突然1月ぐらいにもう半額しますよ、解散ですよとなると、次の準備というものが非常に急すぎてびっくりということだと思っております。観光協会で働く人については、そういった減額、解散という流れの中で、どのように考えておられ

たのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 少し状況の整理が必要なのですが、市が決定したのは補助金の削減です。解散云々については、観光協会の決定となります。そして、雇用については観光協会が行っていますので、市としては特段申し上げることがありません。観光協会の事務局については、先ほど申し上げたとおり、2021年から、これまででは持たないと、続かないというふうにはお伝えをしていました。その上で職員を送っていましたし、その翌年度については引き上げました。それら一連の流れの上で、観光協会には、市の方針は伝えてありましたので、最終的な決断、責任というものは、協会が当然負われることと思います。

○大下議長 以上で、答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 次の質問に移ります。観光協会の役割をどのように考えておられるのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 何ともお答えがしにくいので簡単に一言だけお話をすると、そもそも観光資源が乏しい安芸高田市において、観光協会という存在が担える役割は限定的だと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 確かに担える役割が乏しいというのはおっしゃるとおりだなと思うのですが、とはいえ観光協会今まで運営されてきたわけです。役割に対して、先ほどもちょっと触れられているとは思いますが、どのように評価をされているのか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほどの質問とどう趣旨が変わったのか、うまく酌み取れなかったのですが、限定的な役割においてという意味かなと捉えてお話をしますが、その範囲内においても、本来望むべき、見込まれていた、期待されていたパフォーマンスが発揮できていなかったと評価をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 それでは、次の質問に移ります。では、何が課題で、その課題解決の方法として、補助金の減額という、これは手段ですよ、有効な手段なのか、考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　まずそもそもなのですけれども、日本という国は、観光業に対して、過度に期待をしています。というのは、日本全国共通するところなのですけれども、実際、観光業が地域経済の軸となるだけの基盤を持っている自治体、相当限られます。皆さんご自身のケースで想像していただくと分かりやすいのですが、他県、隣の県でいいのですけれども、観光でどれぐらい行かれたことがありますか。岡山でたしか30ぐらい自治体があつて、山口が20ぐらいあるのですが、何個行かれましたか。数えるほどだと思います。そして、行ったことある先は、基本的には有名な場所ですよね。それは広島県においても同様です。ですので、まず身の丈に合った、観光業というものを市がきちんと想定しておくべきだと思います。市がと申し上げたのですが、今回の例で言えば、観光協会と同義です。

また、一般論であるのですが、先ほど田邊議員が言及された課題ですね、何かといえば、一般論として、人件費が補助金によって賄われた組織ですと、そこに自助努力が生まれにくくなります。なぜならば、何もしなくても食うには困らない状態だからです。コスパの観点でいえば、何もしないのがコスパ最大です。一番苦勞なく、給料がもらえるのですから。そういう状況ですので、逆にせめて人件費は自分たちで稼がなければならないという意識を醸成する必要があり、そのためにも、今回の補助金を削減するというのは、有効な手段だと評価をしました。

○大下議長　答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　確かに人件費が補助金で賄われる組織という言い方もあるのですけれども、観光協会の収益体制というのは非常に難しいだろうなと想像できます。例えば、情報発信をしっかりとやっても、それが収益にはなかなかつながらないということもあります。それならば、物販に力を入れるのか、ということになれば、それは観光協会本来の仕事ではないと思うのです。一体どういう形が理想なのでしょう。先ほども市長がおっしゃったように、安芸高田市は観光資源に乏しいというのも現実だと思うのですが、そういった中で、観光協会が本来どうやって人件費を稼ぐ体制をつくるべきだと思われているのか、その考えを伺います。

○大下議長　答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長　今のこの社会において、情報化社会において、情報を扱うビジネスというのは、数え切れないほど存在します。一方で、非収益的な取組とも言うのであれば、それは行政サービスとして自治体が直接行うべきだと思います。どちらかです。これが答えになろうかと思えます。

○大下議長　答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員　記者会見等で職員を派遣して立て直しを図った、先ほどもおっしゃられたのですけれども、具体的にどのように職員さんにこういうふうに立

て直して欲しいという、仕事を任せたといいいますか、いわゆる、その観光協会の職員だけではなく、市の職員を出してまで、立て直そうとしたのは実際にどのようなことをやってもらいたかったのか、現実にとどのような仕事をしていたのか、教えてください。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 職員の派遣は私が就任する前から行われていたものですが、私が就任して以降、改めて送った職員については、基本的に市の職員として私がお願いをしている方針で動いてもらっています。何かというと、目的意識を持って行動をする。これに尽きます。漠然とした、これまでの仕事を続けるのではなくて、何のためにやっているのか。もう少し言うと、何が課題なのかです。いみじくも先ほど議員が質問されたとおり、課題をしっかりと、何よりも自分自身が自分たちがそれを認識できるはずなので、それを内部に入ってやってきてくださいと。細かい瑣末のところでは、指揮命令系統の整備等です。必ず組織というのは、必ずではないですが、基本的にはピラミッドの構造で成り立っていますし、観光協会という組織の性質からして、人との協働というのは必要不可欠です。

その意味で、市と一体不可分な存在であろうという認識で、1年間様子を見ていました。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 何とかして、組織の立て直しをしようという思いは分かったのですが、僕は農業をやっていて、いろいろ補助金をもらうことは過去ありました。現実に補助金が未来永劫ずっともらい続けられるなんてことはあり得ないという認識ではあるのですが、その中でやはり先ほどおっしゃった課題解決のために職員を派遣してまでやったけれども、1年で駄目だったという評価なんですけれども、例えば、もう少し時間をかけたら何とかなりますよとか、そういったことというのはなかったのですか。どうしても1年という期限を持たなければならなかったのか、そこについて伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 職員を派遣していた期間でいえば、1年よりももっと長い期間、市は関与をしています。そして、最終的に見極める期間が1年だったという意味です。これもまた一般論になるのですが、1年間かけて変われない組織は変わらないと思います。今のこの流れの速い時代において、もっと機動的にいろいろな事業体は方針転換をしています。実際事実として、1年というのは十分、むしろ長いぐらいの時間であったと捉えています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。田邊議員に申し上げます。あくまでも一般質問でございま

すので、少しずれてるような気がいたします。

○田 邊 議 員 分かりました。

○大 下 議 長 続けてください。

○田 邊 議 員 次の質問に移ります。現在、観光協会が使用している道の駅三矢の里あきたかたのスペースがあると思うのですけれども、その活用策があるのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 まだ決定した事実はありませんが、もし観光協会が解散となった場合は、当面その事業については、例えばあの施設、道の駅を管理しています道の駅あきたかたが引き継ぐ予定となっています。もっともあの場所は、この市において、商業的には1等地と呼んで過言ではないと思いますので、より商業的な魅力を高めるために、施設を有効に活用できる事業者を募集していく考えです。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 次の質問に移ります。先ほど少し触れられたんですけど、観光協会がなくなると、観光協会が担ってきた役割は全面的に市が請負うのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 市だけではなく、関連団体でも分担できると考えています。さらに言えば、個々の事業で細かいものについては、委託も可能だと思っておりますので、それも含めて対応を検討していきます。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田 邊 議 員 次の質問に移ります。今後、本市の観光事業をどのように進めていくのか、伺います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 先ほど少し言及したポイントではあるのですが、当たり前の話ですが、適切なマーケティングに基づいて、事業を展開していきます。まず具体的に言えば、市外の需要に的を絞ります。誤解を恐れずに言ってしまうと、市民向けのサービスではないという意味です。ターゲティングです。的を絞るという意味です。その際、どこを的にするのかなのですが、人口が減少し続ける時代において、薄利多売のビジネスモデルというものはもはや成り立ちません。ですので、その逆であり、あえて言えば厚利少売なのではないでしょうか。これを目指す形となります。独自性を持たせた高付加価値のサービスにシフトしていくという意味です。同時に、やはり常に拡大を続けている海外の需要、外をマーケットとしてにらんで動いていく必要があると捉えています。例えばですが、世界に通じるコン

テントとしては、神楽、サッカーですね。サッカーといえば、この前ワールドカップがありました。全世界で35億人からがサッカーは観戦します。日本だと野球の人気のほうが上回っているような印象も受けるのですが、野球を世界で見る人は5億人です。圧倒的にサッカーのほうがマーケットが大きいです。神楽のほうに関しては、これは私の個人的な実感も含まれるのですけれども、世界で確実に受ける存在だと思います。これまで海外公演、幾度か行い、その全てが成功してきたやに伺っています。私自身、例えばニューヨークの大きなコンサートホールでいろいろな演劇を見たりもしましたが、決して引けを取らない。

ニューヨークでやっているのは、基本的にプロの集団ですが、それも世界最高峰です。それと並んでも引けを取らないすばらしさが我が市の神楽にはあると思いますので、これらはしっかりと世界に届けたい、そのように考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 マーケティングであるとか、しっかりと需要というか、目的を精査して進めていくというお考えなのがよく分かりました。そういう意味では、DMOを進めていくという方向性もありなのではないかなと思うのですけれども、そういった考えがあるか、伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ほかの自治体において行っている例がありますので、参考にはなるうかと思えます。ただし、先ほど少し前にも申し上げたとおり、基本的に日本のあらゆる自治体において、観光振興はうまくいっていません。一部の地域だけです。これが事実です。ですので、少なくとも安芸高田市においては、市がしっかりと責任を持って、持てる範囲において、先ほど申し上げたマーケティング、これらに基づいた戦略を展開していくべきだと捉えています。実際この1、2年、その戦略を具体的に実施してきました。サッカーや神楽、成果も上がってきていると思います。

引き続き、どうぞご期待ください。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 観光地ではないのでという、確かにおっしゃるとおりで、例えば宮島のようなザ・観光地というようなところであれば、そういった観光事業振興というのは、非常に大きなものを占めるのだと思います。ただやはり、そういった中で、逆にですけど、単独での観光事業というのは、やはり限られてくるということであれば、いわゆる他市との連携というのが非常に重要になってくるのではないかなと思うのです。今市長がよく毛利3兄弟という形で、他市町との連携でいろんな発信をされていると思うんですけど、そういった体制が今後ますます広がっていくというか、広げていく必要があるのではないかなと思うのですけれども、それについ

てはどのようにお考えか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 まさにご指摘のとおりです。毛利元就の三矢の教えというのは、非常によくできたお話だったのだなと、つくづく思うのですが、1自治体でできることは限られます。ですので、このたび、北広島町と三原市に力を借り、それらを結集して、大阪で神楽公演を行うという段に至っています。これは昨年のお阪公演の成功があってこそです。ですので、今はこの毛利から始まり、神楽につながりましたが、同時に実はサッカー、サンフレッチェ広島の応援についても、この3市町で力を合わせようとしています。具体的に申し上げれば、5月に安芸高田市のスポンサードゲームという主催の試合があるのですが、そこに北広島、そして三原をお招きして、3市町で共にサッカーを盛り上げましょうと、サンフレッチェを応援しましょう、という声かけを行っているところです。

○大下議長 答弁を終わります。

田邊議員。

○田邊議員 結果として、よりよい方向に進んでほしいなということに期待します。これで、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、田邊議員の質問を終わります。

続いて通告がありますので、発言を許します。

14番、金行議員。

○金行議員 14番、無所属。金行哲昭です。大卒、財政、少子化対策についてと、安芸高田市～可部～広島バス路線について、大卒2点質問させていただきます。まず初めに、財政と少子化についてですが、コロナウイルスの影響で物価の上昇、エネルギーの高騰、そして人口減少、少子化、高齢化、市民も不安な声も感じも出ております。財政のほうですが、昨年11月に市長も講演されて、今回の広報誌にも出ております。その中で、第1問目の質問に入りさせていただきます。地方交付税の減少と、高齢化による医療費の増加、公共施設というインフラの資産の更新費用、三つの危機の管理ということで出ております。地方交付税の減には、人口減とか、いろいろな諸問題で、交付税の減少、高齢化の扶助費の減少等がございます。

あと、公共施設は耐用年数の問題とか、老朽化によつての危険場所とかいうのもございます。まず、インフラのほうでは、水道問題、下水問題、いろいろな多難なことは、その三つの危機は私もある程度は理解しておりますが、これからの対処についてどうお思いか。この件についてはいろいろ市長も講演されたり、広報紙も出したりしていることがございますが、この問題については、もう一度どういう対処について、お聞きしたいと思います。

○大下議長 ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 昨年の財政説明会そして広報紙、さらには施政方針の中にも言及しましたが、改めて整理をしておきたいと思います。財政上の危機に対して、とれる対策は三つです。まず一つ、上下水道料金の見直し、一般会計からそれらの事業に繰出金を毎年何億円も出しています。これは持続可能ではありませんし、何よりも、普及率の差が存在する以上、市民にとって極めて不公平なお金の使い方だと申し上げました。そして二つ目が、公共施設の削減です。2015年に20年で30%減らさなくてはもう駄目だと、はっきり市として方針をまとめてありますので、この30%、必ず私たちの責任でやり遂げなければ、将来世代に申し開きが立たないと思います。そして最後です。長期的な話になるのですが、市のコンパクト化が必ず要ります。現状のインフラをそっくりそのまま次代に引き継ぐことは、これもまた不可能です。これら三つの対処をもって、危機を乗り越えたいと考えていますが、なぜ私が改めてここに立っているかといえば、一番の問題は、これらの危機に対して、まだ何とかなるのではないかと考えているその油断、慢心、これこそが最大の危機です。もう手遅れになる寸前のところまで来ています。今ここで、意識を改め、行動しなければ、この町はもちません。その危機意識を改めて議会はもとより、全市民に持っていただきたいと思い、今こうして改めてご説明をしました。

○大下議長 答弁を終わります。  
金行議員。

○金行議員 私も、長い間議員をさせていただいておりましたので、思いはしょうらなくて少なかつたかという反省点はございますが、20年後の危機ということで、大きなキャッチフレーズでやっていらっしゃいます。  
それは、いつかはそういうやらなくてはいけないとは、私も確信はしていますが、それを、もう少し20年の危機を5年後にはこのぐらい、10年後にはこのぐらいというその思いを、今具体的にはこうだって言っていました。それはやらなければいけないと思いますが、もう少し具体的に考えがあればお聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 なかなか具体的にというのが、お答えが難しいのですが、今申し上げた三つの対処に少しだけ補足をすれば、まず上下水道料金の見直しは先般の委員会でもお話が出たとおり、今年の見直しを予定していますし、上水道においては、この先企業団というものに運営が移行します。その中において、また料金を段階的に見直していく必要があります。そのようになるはずですが、これは、市民にとっては、水道料金が上がる、当然歓迎できない話になるのですが、これをしなければ、そもそもの生活がもう成り立たなくなるというところまで来ています。そうした中、これもどこまで理解が届いているか自信がないのですが、今申し上げた企業団においては、この先市の負担が放っておくと急上昇し得るものがか

り上昇が抑えられるという、非常に効率的になる話であり、市にとっては負担軽減につながる話です。

あと二つについても申し上げれば、公共施設の削減です。2015年に始まって、今6年、7年たって、本当は進捗率で言えば10%ぐらいになっていないといけないのですが、4%までしかできていませんでした。少なくとも、これを私の任期においては、進捗率、イーブンペースまで戻しておきたい、戻すべきだと考えています。

そして最後、コンパクトシティですけれども、これについては、もう間もなく出来上がりますが、マスタープラン、この中において、市がこれから進むべき、実現すべき形というものを示してあります。これを目指して、執行部、市だけではなく、全市民が一丸となって進んでいけば、何とかこの危機を乗り越えられると、そのように認識をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 全くそうですよと、ある反面思いますが、そのの、はいそうですかということも考えようで、そのいきさつについても、いろいろ見直していかないといけない。そう言われましても上下水道の不公平さが出ております。30%のあれも4%しか進んでいないこともあります。コンパクトシティは、仕方がないかという面もあるし、そういっても、どうしても奥に住みたいという人もあるということもあります。総合的には、その考えも受け入れるところもありますが、その中にも考えを入れていって、お互いの共通な意見、共通な全ては共通で話し合いをして、いろいろ進めていきたいと思えます。

2番目の質問に行きます。公共施設の利用状況を地域と会合し、計画的に売却廃止するというのは分かりますが、どのように廃止、統合この話し合いですよね。それをどこまでの100%に近いのはもう無理だということだけけれども、そこらの一番公共施設の廃止、一番ネックだと思えます。投げとつても、言葉悪いですね。放っておいてもそのままではいけないし、まず問題は危険なところに行政が責任を持って、使用しろということもかなり不可能なところがあると思うので、そこらの考え方を、先日のいろいろなところございましたよね。産建でもありましたが、そういうところも、危険な箇所があるということも執行部の方いろいろ言っていますが、そういう話し合い、どの地域の話し合い、代表者の話し合いのところ非常に重要になってくると思えますが、その点を一番大変なところではありますが、どのように深めて、どのように納得と説得をしていくのかという心構えをお聞きします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 最後は心構えとなっていましたね。何ともお答えが悩ましいのですが、こうした問題は、いわゆるサードレールという問題になります。

サードというのは3番目でレールは電車のレールです。第三軌条とい

う日本語もあるのですが、軌条です。下のレールの中に、電線が通っているものがあるのです。なので、うっかり触ると感電すると、危ないというのを政治的にサードレールといいます。なので、一般的に通常政治家はサードレール問題避けます。ただ、避けた結果が今のこの状況です。なので、全く反対なのですが、政治家がこれにさわらずして、どうするのだというのが私の心構えです。先ほど金行議員もご指摘くださったとおり、もはや放っておけない、老朽化が相当進んでいるもの、そして利用も低下しているもの等があり、これ以上の先送りは困難です。危険です。一刻も早く解体していかなければ、解体そのものにも費用がかかります。その費用、いろいろな場面で使う言葉なのですが、これから先で、今が一番元気です。この町においては。そうしたときに、3年後、5年後、10年後に解体を先送るだけでも、将来世代にとつてもないダメージを与えます。ゆえに、この削減は断行していくべきだと、そのように心構えを持っている次第です。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 現在、使えるところ。今、使っていただける方が使えるのにと考えるのは、私も気持ちは分かるが、やはり危険だということがあれば、ある程度の売却、廃止も考えなくてはいけないのではないかと私は思います。

3番目の質問に行きます。これは、少子化にも財政にも、影響考えられると思います。厳しい財政であります。少子化、前に述べましたように、物価の上昇、電力も上がり、コロナ禍で大変なときでございますが、市長の思いとはちょっと反するかも分かりませんが、市長も、思いはいつかはあったと私は記憶しとるのですが、少子化対策に学校給食の無償化を中学まで考えたらよいと思うのですが、市長に反するかも分かりませんが、私はこれは全ての世界で一番住みたいと思われるまちづくりに必要ではないかと思ってお聞きします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 給食の無償化については、既に検討をしてきています。市長に就任して間もなく、これを実現したいと教育委員会執行部全体に投げかけたところ。本当は、来年度、この4月からでも実現したかったのですが、あいにく電気料金の高騰等がありまして、市の財政に、一時的なところが大きいのですが、かなりの負担が生じました。ですので、今回の予算編成では見送っています。ただ、その次の、要は再来年度の2024年度です。2024年の4月からは、何とかして学校給食の無償化を実現したいと考えています。この狙いなのですが、少しここは説明をさせてください。今しがた金行議員が少子化対策でとおっしゃったのですが、残念ながら、これをやっても少子化対策にはならないと考えています。この問題についての認識はまた改めて機会があればお話をしてみたいのですが、そのような対策で何とかなる、そんな次元にはもはやありません。

ですので、そうではなくて、この給食の無償化は世代間の格差を是正するという目的で行いたいと考えてます。世代間の格差とは何ぞやなのですが、今恐らくこれを主張されている方、年金を受給されている方結構いらっしゃると思うのですが、財政が厳しいので年金を半分にします。大反対だと思います。いや、厳しいので1割だけでも減らしてください。いやこれでも、猛反対だと思います。

一方で、私今ちょうど40歳ですが、我々の世代はいつから何歳から年金がもらえるか分かりません。恐らく今受給されてる方よりもかなり少なくなると思います、総額は。もっと言えば、私の世代の下、子どもたちの今の20歳より下の世代で言えば、年金制度そのものがあるかどうか分かりません。これが財政における世代間の格差、不公平です。ほとんどの方は何となくはうっすら言われたら、そうかなと思われるかもしれないのですが、では今の年金減らしましょうとはできないはずです。私は本来、国が国の責任において、この年金社会保障制度を一刻も早く見直すべきだと思っているのですが、先ほどのサードレールですね、国会議員はまずさわりません。なので、年金問題解決しないと思います。よって、苦肉の策として、この自治体、市長の権限において、上の世代から下の世代へ、歳出の用途を変えるという、これをやりたいと、やる必要があると、かねてより思っていました。これは前職のころから、日本の社会問題、経済の格差を分析するにつけ、もうこれしかないと思っていました。市長としてその権限が今ありますので、世代間の格差を是正するために、この給食無償化、これをやり遂げたいと思っています。少し事務的なところもせつかくですので補足をおきますと、この無償化は、単に世代間の格差を是正するだけではなく、非常に効率的な行政サービスとなります。ポイントとしては二つあります。まず一つは家計のほうですね。給食を食べているお子さん、そして保護者の方、費用の負担がなくなるというのもあるのですが、毎月いちいち振込にせよ、自動引き落としにせよ、払うという手間がなくなります。

2点目なのですが、その逆サイドですね。今は各学校において、この給食費を徴収しています、集めています。当然全員100%全く遅れなく、毎月集められるわけではありません。なので、職員の方にこの給食費を集めるという、非常に本来教育と関係のない事務作業が発生してしまっています。

これら、家計と現場ですね、需要と供給両サイドにおいて、無償化してしまえば、それは一切の負担がなくなりますので、行政サービスとしては、非常に効率化ができる。その観点でも、非常に意義の大きい取組だと捉えています。

○大 下 議 長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 無償化は以前にも考えておられたように、私はなぜそういうのを考えたり、されなかったかと思ったのが1点、私の思いも報告しとかない

けん。食事代ぐらいは、親として出さないけん、親として出すのが義務ということがあったのかなと。子どものいない家庭があるのも考えていらっしやるのかなと思っていたのですが、これを詰まったときには、やっぱりそこらぐらいは、財政財政と市長だけではない、私も思っているのですが。思う中にも、このぐらいは思いきってやってもらいたいということで。来年度からやる方向だということを言われましたよね、今。もう一度確認しておきます。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 来年度の予算編成で、再来年度から実現をしたいと考えています。2024年の4月からの無償化を目指しています。少しだけせつかなので付け加えますと、今金行議員がおっしゃったところ、感情的なところも私としては非常に大事にしたらいいかないかなと思います。どういうことかという、世代間の格差を是正するという話になるんですが、子どもたちですよ。子どもたち、誰の子どもではなく、私たちの安芸高田市の子どもですので、その子らにご飯を食べさせてあげるとするのは、心情としても、私は全市民で共有できる価値感だろうと思いますので、その点も含めてこれを実現したいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金行議員 次の質問に参ります。

○大下議長 金行議員に申し上げます。質問の途中ではありますが、換気のために13時まで休憩としたいと思います。

○金行議員 分かりました。

○大下議長 13時まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後12時04分 休憩

午後13時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

引き続き、質問を続けてください。

14番、金行議員。

○金行議員 引き続き、質問させていただきます。2番目の質問に入ります。安芸高田市～可部～広島線バス路線についてですが、新聞紙上では、芸備線の廃止等々でいろいろ新聞、テレビ等が出ておるのですが、広島バスセンター吉田バス運行減便となるということのご意見を、芸備線のほうは、金行がよく話をしたり、議員もあるが、バスが減便となるということのお話があるのではないのかということ、路線の地域の方から聞きましたので、そういうことが今までは、バス協議会でいろいろなこういうバス問題に対しては、いろいろディスカッションができとった思うんですが、今現在そういう地域から話があるという情報が市のほうに入ってい

- るのか、お聞きしたいと思います。
- 大下議長 ただいまの質問に答弁を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 吉田広島バスセンター間の路線バスについて、減便などの情報は入っておりません。吉田から広島市内中心部を結ぶ路線は、本市にとっても非常に重要です。引き続き、事業者との連携を図っていきたいと考えております。
- 大下議長 以上で終わります。  
金行議員。
- 金行議員 今部長のほうから、入っていませんという、入っていないから入っていませんということがあったのでしょうか、以前バス会社と安芸高田市の協議会がございましたよね。私の記憶では、バス関係の再編、補助金等いろいろあって、そういうのあって、近況報告というのがございましたが、今現在そういう協議会は行われているのですか。
- 大下議長 答弁を求めます。  
市長、答弁は市長に代わって答弁をするということによろしいですか。
- 石丸市長 はい。
- 大下議長 猪掛部長。
- 猪掛企画部長 今おっしゃられたのは、安芸高田市公共交通協議会のことかと思えます。この協議会では、事業者を含めて、利用者の市民の代表として、利用者代表としても委員に出ていただいて、そこでいろいろな意見交換等をしております。この協議会は、年数回定期的に、ほぼ定期的な形で開催をしております。
- 大下議長 以上答弁を終わります。  
金行議員。
- 金行議員 そういうことも数回行われているということですが、吉田～可部線の路線の住民の方、非常に将来、今そういうことがないと言っても、そういうことがあったら大変なのではないかと、そういうことを大変と思わなかったから、芸備線も廃止になるのではないかと、その人にとっては、そういう非常に考えておられる。それはまた、病院へ行くのでも、そういう高齢者の車のない方は、そういうことになっておるのですが、これは部長、補助金は協議会のほうの補助金、バス会社の補助金は出しておる、定かでないのですが、お金は個人には出していないが、バスセンターに対しての補助金は出ていますよね。それをお聞きします。
- 大下議長 答弁を求めます。  
猪掛企画部長。
- 猪掛企画部長 今、市が赤字補填として補助金を出しているのは、市内の路線で言いますと、備北交通の路線に限られます。広電の路線につきましては、まだ国の補助金であるとか、市の補助金の要件を満たさないということで、該当にはなっておりません。
- 大下議長 答弁を終わります。

金行議員。

○金 行 議 員 分かりました。とにかく、これは今はそういう協議会ないし、広電からもそういうたちまち減便になるとか、廃止になるという話はないということは今ちゃんと私の耳に入りましたので、そのように私のほうからもその関係者に報告をさせていただきます。以上で、私の質問は終わります。

○大 下 議 長 以上で、金行議員の質問を終わります。  
続いて、通告がありますので、発言を許します。

1番、南澤議員。

○南 澤 議 員 1番、シセイクラブ、南澤克彦です。通告に基づきまして、大枠3点質問いたします。1点目、中学校統合についてです。市長は施政方針の中で、最新で最上の学校を目指して検討すると述べておりました。具体的に何をもち、最新、最上とするのか、考えを伺います。

○大 下 議 長 ただいまの質問に対し、答弁を求めます。  
石丸市長。

○石 丸 市 長 未来への投資である教育においては、常に最上であるべきだと個人的には思っています。皆さんいかがでしょう。恐らくそうなんじゃないかなというふうに考えるのですが、そのためには、ソフト、ハードとともに最新である必要があります。そして、ソフトを新しくするためには中身を新しくするためには、ハード、外見が最新であるべきだと考えています。例えば計算をするといったときに、そろばんしかなかったら、珠算をやるしかないのですね。でも電卓があれば、電卓で計算できます。

パソコンがあれば、今あるのですが、さらに高度な計算、演算も可能になってきます。その意味で、最新であり最上というのは、最良と言ってもいいかもしれないです。ベストという意味ですね。まとめると、まず最初に設備を最新にすべきだ、そのように考えています。

○大 下 議 長 以上で答弁を終わります。  
南澤議員。

○南 澤 議 員 統合が、1校案、2校案と出ている中で、1校案だと新設ができるだろうというような説明がこれまでされてきております。

新しく作るのであればよりよいものを、まず一番いいものを目指すべきだと。それもそのとおりだなと思うんですが、最新最上、ハード面で設備をとということだったんですけども、どういった設備が最新で、どんなソフトをするためのハードなのか、もう少し突っ込んだところですね、具体的なおところをお伺いしたいと思います。

これは、教育長に聞いたらいいかですね、市長に聞いたらいいかよく分かりませんので、答弁のほうお願いいたしたいと思います。

○大 下 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石 丸 市 長 最新でなくてもいいというのは、なかなか私は子どもたちには言えない、言いたくないですね。私自身3人兄弟の真ん中なので、よくお下が

りというものを受けてた立場なんですけど、いつも思いました。一番いいやつを頼むと。それは、今大人になってみて、逆に子どもたちに、そのようにしてあげたいなと思うところです。

で、具体的に最新の設備とは何ぞやという話なんですけど、例えば、今お話があった校舎の、形からしてそうです。今、安芸高田市内の中学校、ほぼ同じような形でできてます。これは安芸高田市に限らず、日本全国の中学校が、何て言うんでしょう、コンニャクを立てたような平べったい四角の建物になっているはずですよ。

これなぜかという、ちょっと遡るんですが、確かに明治時代に、学校教育の教室というのは、当時は単位が、何軒だったと思うんですが、今の、長さでいうと7メートル掛け10メートルぐらいの教室というふうに定まって、確か今もそれが残ってるはずですよ。

その明治時代に作ったような基礎で、学校設備を、その後昭和も作り続けたんですね。どこが新しい要素があるのか、いや、ないというところですね。

なので、その形からして、今これだけいろんなものが、複雑化、そして多様化していますので、教室の形からして、多様であってもよいと思います。多様であるべきだと思います。

実際、幾つか新しい学校においては、各クラスですね、これの大小もさることながら、今で言うとなんて言うんでしょう、特別教室でしょうか、音楽室であったり、何とか図工室みたいな昔からありますが、あれより発展させて、ふだんのカリキュラム、授業においても、例えばですが、みんなで集まってひたすら計算をする、パソコンでしょうか、今だったら。やるような教室であったり、一方で、国語になるんでしょうか、みんなで意見交換をする、議論するというような授業は、議論がしやすいような教室というものがあるそうです。

なので、従来の固定観念に捉われない設備、まずは校舎の設計ですね、これらも可能だろうというふうに考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 教室も多様な形で、明治のものではなくということだったと思うんですけども、具体的に、新しい教室の形を具現化しているようなので、具体例があるとより分かりやすいのではないかなということですね、先日の市のPTA連合会の会議の中で、市長自ら、ちょうど一緒に顧問で参加していた田邊議員のほうから、先ほどのような具体的にどういったものをイメージしてるものがあるかという質問の中にですね、市長は、今、広島県の大崎上島町にある、広島県立の中高一貫校ですね、広島叡智学園のようなものをイメージしてるというふうにおっしゃっていたかと思うんですけども、そのあたりは、イメージとしては今も変わってないのか、お聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 イメージの一つとして、はい、あります。  
ただ、あれをそのまままねるとするのは、市には市の制約もありますので、あくまでも参考の一つという捉え方です。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 広島叡智学園、最新だと公立で言えばですね、かなり新しいし、かなり特徴的な教育を施そうとして、県がある意味実験的な場として展開して、ここで得られた知見を各地に展開していこうとされてるんだと理解しています。

そこであえてもう一個聞きたいんですけども、ハード、ソフトがあって、それが実現できるのがハードだと、こういうようなお話だったんですけども、では、ソフトのほうはどういったものを、最新で最上のものというふうにお考えか、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 それは、少し、私も、自分のフィールドを限定しながらお答えをして、詳細については、もし可能なら教育委員会のほうから補足をさせていただきたいと思っています。

まず私のイメージとしては、従来のですね、それこそ、明治やその前の寺小屋の時代だと思うんですが、先生が前に立って、子どもたちが座って、言って聞かせる。これではない形の授業が、既にもう安芸高田市内においてもそういう取組始まっているんですが、双方向的というんでしょうか。違う言い方をすれば、課題発見、課題解決型というの、その教育のスタイルになろうかと思っています。

私の世代は、少なくともその昔ながらのですね、言われることをうんうんと聞いて、黒板をひたすら板書するというスタイルだったんですが、そうではない、今改めて、よい教育の方法が見つけれられていますので、そのあたりをイメージしています。もし、細かくあればお願いします。

○大下議長 答弁を終わります。

引き続き、答弁を許します。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどの市長の答弁のとおりなんですけど、現在、広島県は、中学校最終段階で、目指す生徒像としまして、時々触れさせていただきますが、自己を認識し、自分の人生を選択し、表現する。こういう広島県の公立学校の最後の出口の段階で、こういう生徒を育てようということで、取組を進めています。

したがって、現在進めているというお話もいただいたんですが、午前中も答弁させていただきましたが、かつてのように、授業といえば、教師が黒板を背にして、一方的に語りかけるという授業から、あるときは、異学年で意見交換をするという、そういう授業があってもいいかも分

かりませんし、また、机等を取っ払って、いわゆる対話形式のような形で授業を進めていくという形があってもいいかも分かりませんし、いずれにしても、これからの時代を生きていく。不透明な社会を生きていくために、まず子どもが自分の考えを持ち、そして、表現できる。そういう子どもを育てていくために、自立した子どもたちを、安芸高田市の義務教育で育てていきたい。

具体的な統合等の話が進んできましたら、ハード面を踏まえて、いわゆる中身ですね、教育内容というものをしっかり統合準備委員会等で意見交換をさせていただきながら、みんなが納得できる形の中学校を創造できたらというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 外のほうは、画一斉型の授業から個々の探求とかですね、自分が知りたいことを発表したりとか調べていったりとか、それを双方向に学び合ったりというような形になるんだということを、今、説明として、答弁としてお聞きしました。

確かに、先日、我が子の参観日で、小学校のほうにお伺いしまして、小学校4年生だったかと思うんですけども、自分たちの調べたことをですね、発表する姿を拝見しまして、大変すばらしいなというふうに見ておりました。

そういったところがですね、着々と形になっている。教育現場も変わってきてるんだなということを実感してですね、変化を感じたところがあります。

最新最上をどういう方向性を目指すかというのは、今の答弁で分かりましたので、次の質問に移ります。

(2)ですね、平成22年の学校規模適正化委員会では、1学級20人から30人程度。1学年複数学級が望ましいと答申が出ています。

今回の中学校統合に際し、複数学級、1学年複数学級のことは話題になり、その前提で話が進んでいますが、1学級当たりの定数、定員数20人から30人については、統合の話の中であまり出てきてないというふうに認識しております。学級規模について、統合の際、どのように、平成22年の答申に添えていくのか、考えをお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 現在、吉田中学校と甲田中学校を除く残り4校は、1学級20名に満たない学級が存在する中学校となっています。統合しない場合は、2026年、令和8年度以降において、1学年の平均人数が10人を割る学校も出てくると想定しています。

したがって、統合することによって、1学級20人から30名程度を確保し、答申に添えていきたいと考えています。

○大下議長 以上で、答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 はい、人数が少ないところがある。少な過ぎるところがあつてそこを答申のほうに充てていくということであるんですけども、分かりました。

ここでですね、平成22年のですね、学校規模適正化委員会の答申の話をしたのんですけども、昨年、2022年の9月に出されました公共施設等総合管理計画の学校施設の中でですね、この学校規模適正化計画の進捗状況と整合性を図り進めますというふうに書いてあります。

ちょっと確認しておきたいのですが、この学校規模適正化計画は、推進期間が平成23年から27年となつていまして、期間は過ぎていて、この当時は、中学校の統合、2校案で進められていました。これを総合教育会議の中で、市長が2校案を白紙撤回されて、現在に至つてるのかと思うんですけども、この公共施設等総合管理計画の中では、学校規模適正化計画の進捗状況と、整合性を図りながらというふうに書かれていますので、それ以降、この計画、新しい計画が出てませんので、この計画は、現在も生きているというふうな認識でよろしいでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどの南澤議員の発言でございますが、当初の2校案を、1校に一旦白紙撤回をして、現在、1校案がいいんではないかということですが、当時の白紙撤回をしたのは、市長ではなくて、教育委員会でございますので、よろしく願いいたします。

併せて、もちろん平成22年の答申以後、具体的な議論をしてませんので、このときの答申を踏まえながら、現在、学校規模適正化を進めているという認識でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 白紙撤回の件は誤解がありました。失礼しました。

答弁としては、それ以降、答申というかですね、委員会開かれてなくてですね、その当時の答申に従って運用つながつているということで確認させていただきました。

次の質問に移ります。

3番、生徒数の推移の見込みによれば、2024年の627名をピークに、今後減少し、示されている最短開校時期の2026年で611名、現在、もう既に生まれているお子さんたちが中学生になるのが見通せる、今はっきりとある程度予想ができる、見通せる一番遠い未来だと思ふんですけども、その2034年には372名になるとあります。

仮に、最短時期の2026年を起点とすれば、約40%の減少が既に予見されている中、起点となる時点での規模で学校を新設すれば、すぐに過剰な設備になるのではないかという指摘が、先の学校統合説明会の中でもありました。

こういった指摘について、こういった見解をお持ちか伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 これまでのところでもお話をしてきたんですが、これからすさまじい勢いで少子化がまだ進みます。そうした中、今後、子どもたちに対するハードの投資というのは、ほとんどが過剰となります。

ですので、揚げ足を取るつもりも全くないんですが、その論理を、適用すれば、一切の教育投資ができなくなります。それは世代間の格差、先ほど来申し上げてますが、余りにも不公平だろうというのが私の考えです。

そうではなくて、大人の責任として、今、第一に考えるべきは、最新であり、最上最良の教育環境を子どもたちにもきちんと準備をすることだろうという認識です。

なお、今の話にちょっと戻すんですが、設備というものはどうやっても、基本的には過剰となります。ですので、はなから複合化を視野に入れた設計が必要だと考えています。

今回の例で言えば、中学校を、例えば1校で新設したとして、やがてスペースが空いていきます。でも、そのスペースをはなから中学校以外の用途で使うことを考えて設計すれば、これから先いろんな公共施設老朽化で使えなくなってくるので、ほかのものを建て替える代わりに、いろいろと中学校の校舎の中に統合をしていけるはずですよ。既存の校舎ではそれができません。

なぜならば、昔ながらのコンニャクの形になってますので、拡張性、広げるだけではなくて、中を組み替えるということも、ほぼ無理だからです。はなから例えばなんですよ、中学校というゾーンを区切って、隣に小学校というゾーンを設けられるような校舎を視野に入れて設計すれば、その複合化は可能だと思います。

こうしたときに、今の中学校全部複合化して建て直せばいいんじゃないかみたいな議論が出てきかねないんですが、それは財政上、極めて困難です。先ほどお話にあった、かつて2校案、当時、この複合化を視野に入れてればできたかもしれませんが、もう既にその時は過ぎました。

ですので、現時点、これからは、1校で複合化、このあたりが限界だろうと思っています。

総じて、教育というものは、高い視座で先々まで見通して、投資を決定すべき、そのように考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 過剰になるのは、いつの段階で作っても、いずれ過剰になるといった説明だったかと思います。

統合に向かってですね、では、じゃあ、こういった施設の複合化が可能性として考えられるのか、といったことも含めてですね、統合するし

ないの議論の中に盛り込まれるべきかと思うんですけども、そのあたりはどういった見解をお持ちでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 今分かりやすいかなと思って、小学校という例を挙げたんですが、具体的に小学校を複合化しようという案があるわけではありません。

安芸高田市の例でいけば、どちらかというと、もっとほかの、例えば文化センターですね、そこにアージョがありますけども、あれもやがて使えなくなっていくと思います。そうしたときに、大規模な改修するのもしないのか、あとは、そうですね。それこそ老人福祉センターのような施設、これが学校教育の隣にあっても全然問題はないですし、むしろ、教育の観点からは好ましい影響さえ見込めますので、学校に限らずですね、あらゆる市の施設、公共施設というのは複合化の対象になろうと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 統合を図る上でですね、どうやったら、どういった将来像、どういった学校ができて、どういった教育が可能なのかということですね、考える上で、将来的にどういうふうな複合化がされていくのかというのは、判断材料の一つとして、大変重要なものだと考えます。

そういった案も含めて、この学校、こういう学校ができるんだったら、一つになる意義が深いよねと、そういった合意形成をしていくためにも、そういう案をですね、示した上で、議論ができればというふうにするんですけども、そういったお考えはないでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 複合化施設につきましては、考え方がまだ整理はできておりません。いろんな、法律等によりですね、地域の実情も合わせていきたいと思っております。

例えば、大きな建物、先ほど石丸市長が言った、四角な大きなものを建てますと、利用の範囲が非常に限定されます。最近、問合せがあった例では、閉校した学校を宿泊施設に一部使いたい。ただこの場合は、建物全体に範囲が及ぶ可能性があるため、消防法の適用が。全部は要らないと、そういうようなことがありますので、それを考えれば、小さい建物、何棟かに分けるとか。

ただ、これはまだ方向性ありません。また、他の団体では、自治体では例があるのは、図書館を統合したものを作るということもございます。

また、もう一つ言わせていただければ、先ほどからあったんですが、学校の例としましては、安芸高田市には美土里小学校といたしまして、これが、国が示しております、壁等が動く施設になっておりまして、こう

いうものも参考に、いろいろな手法を考えて、今後、協議を進めていきたいと思っております。以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 現状、複合化について具体的なイメージまで出来上がってる状態ではないということだったと思います。

論点としては、その統合の判断をするときに、ある程度案を示していただければ、議論をしやすいというところですね、そのお考えを伺っているところです。

複合化、こういった可能性があり、こういったことを考えているよという、それを踏まえて、ああ、統合いいんじゃないかとか、いや、それはならんとなるのか。

まず、その議論をする上で、ある程度、何に対して、いい悪いを言っているのかってところがですね、雲をつかむような話になってきますので、ある程度固めて話ができればと思うんですけども、そのあたりのお考えを、もう一度お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 なぜですね、現状が雲をつかむ状態になってるかと言いますと、これは論点を整理するためです。

今回の中学校の統合、学校規模の適正化の主たると言いますか、最大の目的というのは、子どもたちによりよい教育環境を提供する、ここに尽きます。

ですので、複合化というのは、今、御質問があったのでお答えしたんですが、あくまでも二次的副次的な産物です。何よりも、最新最上のものをまず子どもたちに提供するために、なぜそれが必要なのか、これまでの教育では何で駄目なのか。それはソフトの面でありハードの面においてですね、なので、そこをまずクリアしてお伝えするようにしています。

で、副次的なものについては、今、御質問あったとおりになんですけども、それは過剰な投資じゃないかというような懸念に対して、いやいやそうはなりませんよという形で、今お答えもしましたし、これからいろんなところで説明をしていきます。

さらには、より具体的にですね、1校案という話に進んでいくのであれば、当然そのあたりも、表現難しいんですが、よい意味で、本来の意味で、煮詰めていく考えです。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 保護者の中にはですね、生徒数が減っているのは分かっている、であれば段階的に、今、6校ある中学校を、極小的に統合して行って、最終的に1校になるのは仕方がないところもあるだろうなというような意見

もあって、なぜそう急いで1校にしていくのかというところの理解がですね、まだまだ十分に図れてないところがあるというのも現実だと思っています。実際そういう声を聞いているということです。

その最新最上というのは、先日の市のPTAの連合会の中で市長から説明があり、具体的なイメージとして近いものとしては、叡智学園の話が出てきて、そういうイメージを持ってらっしゃるのかというのが、初めて伝わってきたわけなんですけれども、そういったことを話していく中で、その議論が深まっていくのだと思うので、具体的な話をなるべくしていきたいなというふうに思います。

そう考えながら、次の質問です。

4番、新設移転先をめぐる議論の中で、現行の吉田中学校は、立地的にスクールバスの進入に難があり、適さないという説明が行われていました。入口付近の道路や橋をですね、拡張工事することで課題を解消すると考えられ、新たに学校用地を取得するより、財政面の負担が少ないように思えるが、どのような考えか、お伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 財政負担についての具体は、これから比較検討を行うこととしています。なお、吉田中学校での現地建て替えの場合、工事期間中の代替校舎の建設と、工事終了後の撤去費用等も必要となると考えています。併せて、道路橋梁の拡張工事は、整備に相当な時間がかかるとも見込んでおります。

○大下議長 答弁を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時38分 休憩

午後 1時38分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

南澤議員。

○南澤議員 はい、財政面の負担については置いといてということで、まず、道路橋の工事は時間がかかると。具体的にどれくらいの時間がかかるかというのは調査されてますでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

宮本教育次長。

○宮本教育次長 具体的には、現在はまだ調査いたしておりません。想定しておりますのは、橋の拡張。それから、54号線へ両側への右折レーンが必要というふうには、今想定しておりますので、その辺を含めて全体像まだ出しておりませんので、工期については、まだ不明でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 新しく校舎を建てるための土地を探している最中だというような説明も、統合説明会の中ではされていたかと思うんですけども、どちらがどう早く進むのかというようなところもあると思うので、可能性も含めて御検討いただければなというふうに考えます。

次の質問に移ります。

合意形成について、小学校の統合の際には、統合準備委員会の中で議論を交わし、合意形成を図っていたという経緯があると伺っています。

しかし、先日1月19日の市のPTA連合会の会議の中で、中学校統合においては、統合準備委員会が設置された後は、統合しないということは考えていないと、回答明言されていました。加えて、統合1校案、2校案の方針決定までには保護者の皆様としっかり議論していきたいと回答しています。

このことから、統合に向けた合意形成を図る上で、これまでであった統合準備委員会という枠組みは使えなくなるということの意味すると理解します。

では、今後、議論はどのような枠組みで行っていくのか、お考えを伺います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 合意形成の議論は、当事者である保護者の方が最優先であると考えています。安芸高田市PTA連合会役員会を通じて、まずは保護者の皆さんに説明を尽くしていきたいと考えています。

なお、これから設置する統合準備委員会は、統合を円滑に推進するために設置するもので、校名や校章、施設整備、通学に関することなど、具体的な事項について、保護者や地域住民の方が、意見交換及び検討をしていただく場であると考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ここにですね、文部科学省が平成27年に出している、公立小学校、中学校適正規模適正配置等に関する手引きというものがあまして、もちろんこちらのほうも参考にされてると思うんですけども、やはり学校というのは、もちろん通われている生徒児童、中学校の場合は生徒です。その保護者が当事者になるんですけども、やっぱり地域にとってもとても大切な施設で、学校としてだけでなく、防災にしても行事をするにしても、地域と関係が近い場所だというふうに言われていて、やはり十分な議論をして進めるようにしてくださいとなっています。

この資料の中にはですね、地域や保護者の代表に、検討委員会の委員として参画してもらおうというような案もあるんですけども、その統合を検討する委員会を立ち上げるようなお考えはありませんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

- 永井教育長　　これまで小学校の学校規模適正化、いわゆる統合を進めてまいりました。そのときも、先ほどもありました、統合準備委員会なるものを立ち上げまして、そこで様々な意見というものを聞かせていただいた経緯がございます。
- 先ほど市長の答弁でもありましたように、今回中学校統合というのは、今、中学校で学んでいる生徒、経過がありますので、小学校の中学年高学年あたりにも直接関わることですが、その子どもたちに、今、安芸高田市ができる最上で最高の教育環境ということなんです。
- そのことを考えておりますので、できるだけ早く、形はどうか、中学校の統合を決定をいただきたい。そのために、現在説明をしております保護者の方を中心に、中学校の統合に向けての議論を行っていただき、その後、統合準備委員会を立ち上げて、具体の検討をしていただければというふうに考えております。
- 大下議長　　答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員　　市の方針としてはできるだけ早く、保護者を中心に議論を行っていただくという答弁だったかと思うんですけども、その保護者を中心に議論を行う。どこでその議論を行うのかというのを改めてお聞きしたいと思います。
- 大下議長　　答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長　　基本的には、先ほどから申しておりますように、役員の方々の会合に出席したり、また、そこで、保護者全体を集めるので説明をしてほしいというふうな要望が出されれば、可能な限り、そういうことに応えて、出向いて、説明をさせていただければというふうに考えております。
- 大下議長　　答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南澤議員　　現状、市のPTA連合会の役員ということかというふうに理解したんですけども、統合がされる4年後以降かなというふうには思うんですけども、となると、関係してくるのは小学校低学年、あるいは未就学児のところが一番関係が深くなってくると。
- 市のPTA連合会の中には、残念ながら、保育所や幼稚園の保護者は参加されてません。そういったことも考えると、そのあたりもですね、この議論の中に参画してしかるべきではないかなと考えるんですけども、そのあたりで、市のPTA連合会が、最適であるかどうかというのはもう少し幅広くてもいいのかなと思うので、そのあたりのお考えをお聞かせください。
- 大下議長　　答弁を求めます。  
永井教育長。
- 永井教育長　　現在の市のPTA役員に、小学校の保護者の方が入っておられないということについては、ちょっと把握できてないんですが。

保護者というふうに申しておりますので、もちろんその就学前の保護者の皆さん方も、当然要望があれば、何らかの形でお応えをしていきたい。話し合いの場を持っていきたいというふうに考えます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 要望があればお応えしたいという答弁だったかと思うんですけど、そうすると、個別になってくるのかなというふうに思うんですが、そういった対応をされると、まとめてではなくて個別に対応していくというような考えでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 具体的には、そのようになるというふうに考えてます。一堂に会してというのは、具体的にはちょっとなかなか難しいというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 個別になったときにですね、じゃあ合意形成が図れたかどうかというのは、全体としては把握しようがないと思うんですけども、その合意形成というのは、どのように図っていくおつもりでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 合意形成ということについては、可能な限り、合意形成というふうに御理解いただいてもいいかと思えます。

全員の方がですね、全く同じ意見になるまで、議論してるということになると、恐らく学校統合は図られないと思えます。

したがって、義務教育に責任を持つ行政、とりわけ教育委員会が考える中学校統合を可能な限り説明をして、一定の保護者の皆さん方の合意が図られたら、やはり前に進むという判断をする必要が、時期としては、タイミングとしては、出てくるかなというふうに思います。

当然、そこに向けて、可能な限り、御理解をいただける努力というのは、続けてまいります。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今のお話を伺うと、当事者である保護者たちの中でその議決というわけではないと思うんですけど、合意形成を行って進めていくというわけではなく、あらゆる場で総合的に説明をする中で、大半が賛成してくださるというようなことを見極めて話を進めていくという方針と捉えたんですが、そのような理解でよろしいでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

○永井教育長 はい、それで結構です。小学校の場合も、最終的には、統合準備委員会という各層の代表者に出させていただいて、そこで決定をしていただいた

ことに基づいて、小学校の規模適正化、統合を進めてきたという経緯がございます。

したがって、会員といたしますか、保護者の方全員の方に集まっていたというの、現実的に無理があるかというふうに考えております。

○大下議長 引き続き、答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 少し議論がですね、ずれているなと思いましたが、私のほうから、釘を刺しておきたいなと思います。

どうにも人ごとのような雰囲気が漂っているんですが、市の事業の決定当事者は、市と議会です。二元代表ですので、当たり前なんですが、その意味で、執行部、教育委員会において、市民に対して、問題提起をし、説明をし、その中でいろいろな意見を集めます。

一方で、議会は議会の責任で最終的に決を採らなければならないはずです。その責任をしっかりと果たしてください。そのために委員会があり、審査であり、まさに調査の権限が付与されているはずです。

何となくこれはいけんのんじゃないかなど。住民の納得が得れてないんじゃないかなどというような雰囲気で、空気で、感情論で、ただただ、その議論を止めてしまう、極めて無責任です。

議会の、議員のそれぞれの責任として、この本件に限らずですが、しっかりと市民の代表として、市民の意見をまとめていただきたいと思っています。

○大下議長 答弁を終わります。

暫時休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時53分 休憩

午後 1時53分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続けてください。

南澤議員。

○南澤議員 かしこまりました。

次の質問に移ります。

部活動について、お伺いします。

授業時間を5時間にして、部活動の時間を確保するという説明がありました。学校外のクラブチームや習い事で自己の可能性を高めたいという意向を持った子どもたちもおります。部活動はしないという選択肢について、教育委員会の考えをお伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 部活動につきまして、現在の学習指導要領では、部活動は、教育課程

外の学校教育活動に位置づけられており、必修とはなっておりません。

したがって、部活動をしないという選択肢もあると考えています。しかし、一方、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう、留意することと明記もされており、多くの学校が、これまで何らかの部活動に所属し、スポーツや文化、科学等に親しむよう助言してきた経緯があります。

一方、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動でもあります。現状では、中学校も小規模化し、生徒が希望する部活動を運営できない学校が出てきているのが現状でございます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 ちょっと答弁がですね、結局は強制されるものではないというような答弁だというふうに受け取ってよろしいでしょうか。確認だけさせていただきます。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 そのとおりでございます。必ずしも部活動に籍を置かなければいけないということではないというふうに考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 確認できてよかったです。

では、次の質問です。大卒の2番。

○大下議長 南澤議員に申し上げます。

質問の途中でございますけど、おおむね1時間たちましたので、14時10分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1時56分 休憩

午後 2時10分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

ただいま、山本優議員より、朝欠席の届出がありましたが、出席をされました。ここで、議長として許可いたしましたので、お願いいたします。

ただいまの出席議員は16名でございます。

続けて、一般質問を始めていただきます。

1番、南澤議員。

○南澤議員 続いて、大卒2番、地域おこし協力隊について、質問します。

本市は、平成27年に初めて地域おこし協力隊を採用し、そこから丸8年が経過しようとしております。

この間、19名が着任し、それぞれの分野で活動、活躍されております。安芸高田市として、地域おこし協力隊という制度をどのように評価して

おりますでしょうか。成果と課題、まず成果を問います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 評価なんですけども、地方の活性化に相応に効果があると捉えています。各分野において、この協力隊員によって始まった事業が様々ありますし、かなりの割合でそのまま残って、この市で生活を続けてくださっている方もあります。

ある方においては、よそから移り来られてですね、ここで事業を始めながら、最終的には市議会議員になられた方もあります。

変にお世辞を言うわけでも、持ち上げたいわけでもないんですが、各町町政、そして安芸高田市になってからの市政において、これほどの事例はないはずです。恐らく全国的にも極めて珍しい事例だと思いますので、私はもっと安芸高田市、広島県、全国において、この件については、取り上げて、そして、成功事例として、共有できるんじゃないかなと、そのように、かねてから思っているところです。

まとめますと、この協力隊員というものは、市の活力として、非常に貢献していただいているという認識です。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 地域おこし協力隊として、仲間が、私を含めてですね、来ておられて、貢献しているというふうに評価いただいていることは、ありがたいなと思いますし、支えてくださってる職員さん、地域の方々にも大変ありがたい、感謝をしたいなと、この場を借りて申し上げたいと思います。

次に課題について、お伺いしたいと思います。次の質問です。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 課題としては、この市に限らないんですが、需給のミスマッチというのがあろうかと思います。

需要としては、本市が抱えている課題に対して、手を挙げてくださいという需要がある一方で、主には都市部の方々が、こういうことをしたいんだという思いがあります。これ供給サイドですね。この両者がなかなか簡単には一致しない。これが、今に始まった話ではないんですが、この制度における一番の課題だと認識をしています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 需給のミスマッチということで、今、課題というふうにおっしゃいましたけども、地域おこし協力隊は、そもそも制度として都市から住民票を移動して、一定期間この地に居住しながら、地域協力活動をしなが、定住、定着を図る取組です。

その地域活動というのは非常に幅広いもので、いかようにも捉えられる、使い勝手のいい制度だと思うんですけども、そこで、その課題、

地域課題をする人が地域おこし協力隊だというようなわけではないということで、その課題解決だけ、何て言うんですかね、課題を基に、協力隊の企画を作っていくということに無理があるのではないかなというふうに思うんですけど、そのあたりお考えいかがでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 国の制度の設計からして、地方創生、地方の復興というんでしょうか、そのために、外部の力を借りたらどうでしょうというのが出発点にあるかと思います。

その意味では、なかなかですね、地域の課題のほうを弱めるというのは、正直難しいと思います。

ただですね、今申し上げた需給のミスマッチの解決策としては、実はその地域にある課題は課題として、これを、より細分化して、限定することが有用ではないかと感じます。

すなわち、地域の課題を何でもかんでもですね、この人をお願いしたらいいんじゃないのというような、これ、誤った認識なんですけど、そうした風潮が、恐らくこの町に限らず、結構あるんじゃないかと思います。

そうではなくて、この町として、これをやってみてほしいという限定をしまして、それにうまくマッチする形で、ああそういうのをやってみたいなという、もうこの1点に絞っていいと思います。

で、ほかのもろもろのですね、生活等はそれぞれあるはずですので、それはそれで、普通の自治体として、普通に受け入れさせてもらうという、何て言うんでしょうか、ある意味で割り切りのようなところが、これは、受ける側、受け入れる側に必要な心構えではないかと、特に最近、そのように思います。

数週間前にネットで話題になっていた、何か田舎暮らしの心構えみたいなのが出回るほどですね、地方、特に田舎のほうは受け入れるときに、なかなかハードルが高いようです。

ですので、そうではなくて、ハードルを下げる、この努力が必要だと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 その課題という言葉、今ちょっとキーワードに話をしてるんですけども、その地域課題というと、過疎、高齢化とかですね、担い手不足とか、割と大きな課題で、そこには、そこを解決してほしいということで、総務省から来てると思うんですけども、とにかく、安芸高田市の地域おこし協力隊を、これ見ると、地域課題の中にさらに行政課題の解決にポスト、ポジションが与えられてるような感じがしまして、その地域活動というところで見れば、十分その役割になってると思うんですけども、行政課題を解決したところで、3年後、じゃあどうやって、飯食っていけばいいのかという話になると、行政が雇用するしかないとい

うような流れになってくるので、そのあたりの課題ですね、課題を地域課題として捉えていったらいいんじゃないかなと思うんですが、そのあたりのお考えをお聞かせください。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 ちょっとどのようにお答えしようかなと迷うところではあるんですが、本来的に行政が行うべきサービスというものはあると思います。

それをですね、何でもかんでも外注しようというのはこれは無理な話なので、そうではなく、今お話にあったとおり、その地域にある、ちょっと言葉を軟らかく使えば、ちょっとした困り事ですね、これを解決してもらえる助っ人というんでしょうか、それには対価を払ってもいいよと思ってもらえるようなもの。それらに限定して、募集をしていくというのが、実際来ていただいた後のですね、ミスマッチ。これをゼロにはできないかもしれないんですが、最小化するためには必要だろうと思っています。

○大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

○南澤議員 はい、まあ細分化した課題というか、限定したところでというような話だったと思うんですけれども、その協力隊の募集する案件の企画とかミッションというのは、その一つの限定的な切り口というかですね、これならお金払ってもいいだろうというような部分だというふうに思います。

その小さなマッチングするキーワードですかね。例えば、動画編集なら動画編集だし、ジビエならジビエと思うんですけど、そこを切り口に、そこで結ばれて、そこを経由しながら、こちらからは、よそから入ってきた協力隊の立場からすると、そのキーワードを手がかり、足がかりに、地域の方々といろいろなつながりができてきたり、行政の方々とつながりができていく中で、次のステップが見出してこれるようなものだと思いますので、その課題、行政課題解決にそこまでこだわらなくてはいいいのではないかなというふうに思いますが、そういったことで、認識は共有できているかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。  
石丸市長。

○石丸市長 行政課題というものの定義は、ちょっと私のほうで、あまり今ぴんときてない部分はあるんですが、ただ、明確な思いとしては、その地域に存在するちょっとした困り事ですね、明確な具体的なニーズになろうかと思いますが、それらうまく酌み取ってですね、市として、募集するという、これらが外から調整していただく際には、助けになるのではなかろうかと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。  
南澤議員。

- 南 澤 議 員 分かりました。  
次の質問に行きます。  
隊員としては、これまで19名ですが、その家族を含めると四、五十名の方が移住してきています。市の活性化という観点から見てもですね、希望を持って、この地にやってくる方々が増える、そういう窓口として、地域おこし協力隊、非常に使い勝手のいいものだと思います。  
さらにですね、これから募集枠や採用数を増やしてはどうかと考えるんですが、市長のお考えはいかがでしょうか。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 端的に申し上げれば、採用枠の拡大を検討しているところです。言い方を変えると、対象分野の拡大でもあるんですが、これは、念のため申し上げるんですが、先ほどのお話のとおり、何でもかんでもお任せしなすという意味ではなくて、個別具体的な需要ですね、これを、いろいろ、実際ありますので市に、いろいろ整理をして、店先に並べてみるという意味での対象分野の拡大です。  
これに関しては、国のほうからも、この協力隊員制度のサポートをですね、しっかりとやるという方針が出ていますので、市としてもそれをうまく活用しながら、取組を進めていきたいと考えています。
- 大 下 議 長 答弁を終わります。  
南澤議員。
- 南 澤 議 員 次の質問にまいります。  
活性化という観点では、施政方針にもあるように、変化を起こす必要があります。  
変化を起こすためには、チャレンジすることが必要で、行政もチャレンジされていると思いますが、市民のチャレンジを誘発する、あるいは後押しする仕組みが必要と考えております。  
そういった点で、この地域おこし協力隊という制度を使って、岡山県の西粟倉村や、北海道厚真町などでは、この制度、地域おこし協力隊の制度を利用して、外部から、この地で起業する人を募って、そのチャレンジを応援するという自治体もある。こちらからこういったミッションでというわけではなくて、その人が挑戦したいことを応援する仕組みがあります。  
こういった仕組みを研究し、導入してはどうかと考えますが、見解を伺います。
- 大 下 議 長 答弁を求めます。  
石丸市長。
- 石 丸 市 長 既に全国には多数の参考になる事例があると捉えています。  
ただ、大事な前提なので改めて共有しておきたいんですが、安易な模倣というのは失敗の元です。どこかでやっている、何となく聞こえがよさそうなものをですね、すぐ報じるメディアに風潮があるんですが、大

変危険です。

実態よく捉えずして表面だけをですね、見て、ああ、これはいい話だというのは、往々に足元すくわれます。そうではなくて、実は、すぐ隣の町、島根県の邑南町にその事例があるんですが、先日ニュースになってました。

10年以上続けてきた、A級グルメ構想を来年度見直されるそうです。10年続けてきた、続いてきたのに、やめるんですね。なぜか、いろいろと今聞いたところもあるんですが、地域として求めているものとちょっと違ったなというような評価をされていました。

ただ、だからこそ参考になる、研究すべきだと思います。なぜならば、失敗を認めて、真摯に受け入れてこそ成功があるからです。ですので、今、世の中の的に言われている成功事例に限らずですね、むしろそれより多い、あまたの失敗事例、そこから私たちは学んでいきたいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 成功も失敗も両方から学べると思いますし、新たにも、自分のアイデアをですね、この地で実現したいというようなチャレンジャーが、現れてくることによってですね、そういったチャレンジを、はたから見ている者がですね、刺激を受けて、さらにチャレンジャーが増えていくようなことが起きたらいいんじゃないかなと思うんですけども、この企業型と呼ばれる地域おこし協力隊の在り方なんですけども、これについては、どのようなお考えをお持ちか、他の事例というよりは、この企業型というそのものについて、お伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 全国2,700からある自治体の中で、わざわざ安芸高田市を選んで、ここで何かをやってみたいという方がいらっしゃるんであれば、それは市として大歓迎です。もうそれ以外にないです。

なので、しっかりとそうしたニーズを捉え、ここでお招きしたいと考えてます。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 そういった方に出会うことができましたらですね、ぜひ、当局のほうにつなげてですね、何らかの形で形になるように、私も頑張りたいと思います。

では、次の質問です。

大枠3番、吉田町の幼稚園、保育園統合について。

施政方針及び11月の記者会見であった、旧田んぼアート公園予定地への認定こども園の整備のことについて、お伺いします。

現在、吉田保育所、みつや保育所、吉田幼稚園は、吉田小学校及び校

区の放課後児童クラブと隣接しており、保護者にとっては送迎の利便性が高い状況にあります。

しかし、旧田んぼアート公園予定地は、吉田小学校から5キロ以上離れており、利便性が大きく低下するかと思います。コンパクトシティの観点でも、児童数が市内最大規模である吉田地区から、保育施設を移動させる理由が見当たりません。説明を求めます。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 委員会でも説明をしたところであるんですが、移転させる理由というのは、しっかりと存在します。

まず、現在の場所なんですけども、こちら、土砂災害警戒区域に指定されています。その場所に長らく建っているわけなんですけど、かなり老朽化が進んでいまして、耐震化も終わってないという状態です。

で、既にあの場所、かなりぎっちぎちに詰まっています。となると、あの地域で、あの周辺で建て替えというのは、不可能です。

少し目を広げて、吉田、この辺ですね、地域内で代替の土地というのを探しても見つかりませんでした。

ということで、何よりもまず安全を優先し、加えて子どもたちによりよい環境を提供するという目的、理由によって、今、話に出ている旧田んぼアート公園予定地が候補地として定まっています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 おっしゃるとおり、災害リスクがあって、老朽化していて、児童、子どもの数ですね、園児の数も多いと。おっしゃるとおりで、もう10年以上前からですね、統合、移転を検討されてきたと思います。

そのことがですね、安芸高田市保育所規模適正化推進計画の中にもうたわれておりまして、既に統合の計画、指針は出ておりますし、今の指定管理者が指定管理をするときから、もう5年後にはということで、5年も既にたっており、まだ、当初お約束というかですね、話をしていたことが実現できてないと、早急に移転すべきだというのは理解するんですけども、ただですね、この保育所規模適正化計画、これも平成32年までのもので、新しいものが出てないので、基本的にはこの指針が、踏襲されてるのかなと思うんですけども、その中にはですね、学校規模適正化推進計画を基準と、小学校の単位で、それを基準とした上で、原則として、小学校区に1保育所を基本とするとあります。

保育所を統合を進めるに当たって、保護者や地域住民の理解を得ながら進めるというふうにも書いてあります。この辺の方針については変更はありませんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 保育所規模適正化推進計画においては、基本的には、先ほど、南澤議

員がおっしゃったとおりでございます。

ただし、この中にありました、1学区1保育園っていうのは、当初、そのように原則として決めております。ただ、今回でいきますと、このようになりません。その辺は、今から整理をしていく必要があると考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 この方針の中にですね、先ほども申しましたが、保護者や地域住民の理解を得ながら進めるというふうな文言があります。

現状ですが、保護者や地域住民に対して、説明は行われているでしょうか。理解を得る努力というのはされてますでしょうか。

○大下議長 続いて、説明を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 現状ではですね、まだ詳しい説明等は行っておりません。その説明をしていくに当たっては、ある程度市の構想をまとめる必要があるというふうに考えておりますので、これは、来年度の予算の中で、基本構想を作成し、それを基に説明をしていくというような流れで考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 今、お話がありました今回の当初予算に上がっている認定こども園基本構想作成事業がそれに当たるかと思うんですけども、これは、旧田んぼアート公園予定地が前提となるものでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

猪掛企画部長。

○猪掛企画部長 現在公園と一体型の認定こども園というふうな思いを持っておりますので、場所的には、旧田んぼアート公園の予定地を考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 となると、この予算が通れば、その地で進めていくということになると思いますが、保護者や地域住民の理解が得られている状況ではないと思うんですけども、得ながら進めていくという部分にいささか疑問を感じております。このあたりをどう解釈したらいいんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 先ほど来その議論があったかと思うんですが、具体的になっていないので、なかなか説明ができないというふうにお話をしていたかと思えます。まさにそれです。

何も議論をする土台がないのに、是非というのは、語られないと思います。これは中学校統合においても同様です。ですので、まずその議論の土台をですね、作るために、一つ駒を進めようとしています。

で、今、先ほどおっしゃったとおりなんですけども、もうかなりの年

月放ったらかしにされています。それは、小学校であり中学校のですね、適正化とひもづけられてしまっていたから、同列に扱うようになってしまっていたからにはほかならないんです。

ですので、この議論をですね、この議論といいますか、そのやり方を続けている限り、この町は停滞し続けます。

ですので、まずは議論を始めるために、この一、二年、いろいろな分野において行動を起こしているところです。

議会においても、その議論がしっかりとできるように準備を進めていきたいと、いただきたいと思っています。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 前提を定めない議論であれば、大いに応じることができると思うんですけども、結論ありきの議論というのは、なかなか議論するに当たってですね、応じにくいところがあるかと思うんですけどもそのあたりはどのようにお考えでしょう。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 どこかの鉄道会社に対して何かもの言ってるような雰囲気があるんですけども、それがまさに議論を停滞させるという行動だと思います。

そこまでおっしゃるなら、議会の中で調査をし、見解をまとめ、執行部に提案されてはいかがでしょうか。その力、権限は議会にあります。ないのはやる気じゃないでしょうか。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 はい。調査権限がありますので、検討したいと思います。

次の質問に移ります。

旧田んぼアート公園予定地近くには、可愛保育所がありますが、新しく、認定こども園ができるとなるとその兼ね合いはどうなるのでしょうか、どのようにお考えでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 近隣の保育所、それから幼稚園もなんですけども、従来からですね、運営については種々相談をさせていただいています。

その中で、少なからぬ課題、運営における課題ですね、これも共有させていただいています。このこども園の整備も含めて、将来的に持続可能な運営、これを一緒に模索している状態です。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 相談しながら課題というのは、共有されてるんだと思うんですけども、一緒にというところがですね、どのようなことをこれまでというかですね、この田んぼアート公園予定地のことについては、どのような議論、

話合いをされてるのか、お伺いします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 田んぼアートについては、既にお伝えした範囲でしか、話はまだしていません。ただ、その前段がたくさんあるというのを今、申し上げました。今、御心配されてた懸念の点がまさにそうなんですけども、近隣の運営はどうするんだという観点なんですけど、近隣のそれらの施設、これから先も、運営が盤石とはなかなか言えないというのが実態になっています。それは施設の老朽化も含めてですね、それ以外について、それらに対して、市として、できることできないことがあります。支援するにも、それらをお話をしているというのが現状です。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 そういったところもですね、議論をした上で、地域の方々事業者と相談した上でこういった方針を出していくべきではないかと思うんですけども、そういった考えはございませんでしょうか。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 はい、そのように考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

質問が分かりにくかったのではないですか。

南澤議員。

○南澤議員 事業者と相談をした上で、方針を固めてはいかがですかということ伺っています。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 事業者と相談をして方針は市として持つてゐるんですけども、どういう意味なのか、ちょっと分かりかねますが、もう少し具体的に言っていたければ助かります。

○大下議長 答弁を終わります。

南澤議員。

○南澤議員 事業者は、田んぼアート予定地に、統合することについて、事前の相談も、行う事業のほうについてどう思うかという相談も受けてないのではないのでしょうか。そういった相談をされてますでしょうか。

○大下議長 質問がわかりましたか。

答弁を許します。

石丸市長。

○石丸市長 事業者というのは、移転する検討してる事業者ではないという、ほかの事業者のことをおっしゃってるんですね。恐らく。ですよね。

なので、当人ではないということだと思ってるんですけども、まずもって移さないといけない問題がある、課題があるというのは、御理解された

かと思えます。なのでそこが出発点になります。それが最優先です。

なぜ優先しなければならないかというのは、先ほど申し上げたとおりです。後の議論はその次になります。

○大下議長 南澤議員、時間が来ましたので、以上で南澤議員の質問を終わります。続いて、通告があるので、発言を許します。

13番 秋田議員。

○秋田議員 13番、無所属秋田雅朝でございます。

本日、ラストバッターとして、通告に基づき、大枠2点について、質問をいたします。よろしくお願いいたします。

まず1点目でございます。

中学校における部活動の地域移行についてでございます。

国では、スポーツ庁と文化庁において、部活動運営のガイドラインを改定し、中学校の部活動を、地域の団体や、民間クラブに委ねる地域移行について、令和5年度から3年間を、改革推進期間と位置づけ、可能な限り早期の実現を目指すこととされていると認識しております。

本市では、令和5年度の施政方針の中で、教育の推進として、中学校の部活動指導員を拡充し、教職員の負担を軽減すると同時に、専門性の高い指導者を確保する計画とされております。

現在、中学校の統合が検討されている状況の中で、昨年9月の総合教育会議で頂いた資料に、中学校統合に係る児童生徒アンケート集計結果での新しい中学校に期待することでは、多様なクラブ活動が上位にあり、本市における部活動の外部委託は重要な課題ではという観点から、以下の点について、お伺いをいたします。

まず1点目でございます。

本市における中学校の部活動について、今後の在り方をどのように考えておられ、国が進めようとしている地域移行も含め、改革をどう進めていかれるのか、所見をお伺いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 本市としても、国や県の動向に準じて、部活動改革を進めていきたいと考えています。

令和5年度は、専門性の高い指導者の確保と、教職員の負担軽減のため、これまでも配置している部活動指導員の拡充を行います。

昨年7月に実施した中学校統合に係る生徒へのアンケート調査では、新しい中学校に期待することとして、友人が増えることに次いで、多様なクラブ活動を挙げた生徒が多く、部活動は関心の高い項目となっています。

もっとも、現在の中学校規模では、部活動の種類が限られ、選択肢も少ない状況ですから、活動の充実を図っていく上でも、引き続き、中学校の統合事業を推進していきたいと考えています。

○大下議長 以上で答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員　今、教育長の答弁いただきましたけども、質問をさせていただいた、まず基本的なことは、今後の在り方と、それから改革を国の意向も含めてどうするのか、どう進められるのかということで、お伺したつもりでございますが、ちょっと具体的な答弁はよく分かんなかったんですが、再質問のほうをさせていただきたいと思います。

まず、私見のほうから述べさせていただきますと、部活動について、とりわけスポーツは、運動するだけでなく、一人一人が人生のテーマを持つとともに、国際的にも活躍できる人材を作っていく人間形成の役割も担っていると思われま。

部活をそのまま外部に出すと考えるのではなく、先ほど述べたように、子どもたちの将来のために必要な取組というところを、市民全体で理解することが大切だと私は思います。

そうしたことを踏まえまして、地域移行をどう受け止め、どのように取り組んでいくのかということで質問をいたしました。

本市では、来年度令和5年度に、部活動地域移行事業として、検討委員会を設置されますが、今申し述べたことを検討していただきたいというふうに感じております。

その国が進めようとしている部活動の地域移行については、子どもたちにとって、部活動を地域に移行し、専門的な知識や技術のある人の指導を受けることで、技術がどんどん向上すれば、その競技や活動が、今まで以上に面白く感じられるようになるのではないかと思います。こうした環境を整えることは、子どもたちの将来に大きく影響するのではと考えます。

一方で、この取組を進める上で、幾つかの課題もあるのでありますが、そのあたりについてどうお考えか、教育長にお伺いをいたします。

○大下議長　答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長　失礼しました。今、御質問いただいたのは、関連質問ということで、捉えさせていただいてよろしいですね。はい、分かりました、申し訳ありません。

今後の在り方ということにつきましては、当然、国の方針ということでございますので、2023年度から25年度への改革推進期間を用いまして、可能な限り、地域移行が少しでも、課題を整理しながら進むように、取り組むたいというふうに考えております。

それらに取り組む上の課題ということにつきましては、次にいただいている御質問とも関連するかと思うんですが、部活動指導員の制度は、以前も申し上げたと思いますが、県内23ある自治体の中で、一番早く本市が取組をスタートさせました。

今年度、4人の部活動指導員の予算を確保しているんですが、実際のところ、3名の確保しかできてません。

というようにですね、本市に限らず、中山間地域においては、指導者をどう確保するかということが、この取組を進めていく上において、一番大きな課題になってくるのではないかとこのように考えておるところでございます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問と重複するかも分かりませんがということで、答弁をいただきましたが、国の地域移行について国の流れのまま、それを受けて今後取り組みますよということで理解させてもらう上で、じゃあそれをやるのに、どうした課題があるんでしょうかということで、お伺いしたんで、また改めて私見でございますが、再度質問させていただきたいと思いません。

部活動の地域移行が進む背景には、少子化による部活動の減少、先ほどの質問のときもあつたような気がしますけども、少子化による部活動の減少と、いわゆる教員の働き方改革が大卒の2点であり、少子化によって、部員が減少中の部活動で、人数確保がしやすくなり、部活動減少改善や教員への負担軽減につながれるという、これはメリットがございます。

その反面、学校外への移行という、これまでと異なる形で行われる部活動に対して、変化する事柄も多く、だからこそ、いろいろな課題が出てくるんだろうということで、課題についてお伺いしたんです。

で、その課題を挙げてみますと、大まかには、家庭の費用負担が増えるのではないかと。それから、当然先ほどございました人材確保が難しいんじゃないかというようなことが考えられると思います。

こうした課題に対応しながら、さらに、部活動の地域移行を進めるために必要なこととして、スポーツ環境の整備、地域スポーツ団体への対応、部活動指導員への研修や資格取得の促進、それからスポーツ施設の確保、会費や保険の支援とそういった課題はあるのではないかと思います。

で、当然市だけではございません。当然国の課題でもあるんですが、これの改善できるところはしていったほうがいいんじゃないかなということで、まとめてみますと、今後の部活動充実には、地域移行に伴い発生する課題を解決し、地域移行を進めるのに必要なことを考慮して、今述べたことなんですが、これまで以上に、地域と協力や連携を図りながら、話し合いが必要だというふうに考えます。

そうした思いから、そういう場を設けながら、今後の取組を検討していくことも必要ではないかということで、質問をさせていただきましたけど、再度、教育長の見解を求めます。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 私が答弁させていただくまでもなく、議員のほうから皆お答えをいた

できました。

で、今週には、まずスポーツ少年団の役員の方と協議をすることとしておりますし、引き続いて、地域にあるスポーツに限らず、文化でありますとか、科学関係でありますとか、そういう団体関係者との協議というのは、議員のほうからもありましたように、当然、必要であろうというふうに考えております。

来年度へ向けてですね、これまで、数々の成果を残してくれた、具体的に申しますと甲田中学校のハンドボールがございしますが、これを試行的に、地域のクラブ活動として移行できないかということで、関係者のほうで、現在、準備を進めてもらってます。

また、部活動指導員、本市が一番早く取り組んだと申しましたが、高宮町の柔道に関わりまして、当初から、部活動指導員を配置してまいりました。

来年度は、久しぶりでございますが、市外の学校から、その指導者を頼りに、高宮中学校への進学を希望してくれているというような状況もございます。

こういった成果でありますとか、課題というものを一つ一つ整理しながら、この推進期間に、可能な限り課題を整理し、スムーズな地域移行につなげられるように取り組んでまいりたいというふうに思います。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 それでは2番目の質問のほうへ移らさせていただきます。

今、結構答弁もいただいた、3番目もいただいた部分はあるんですが、質問しておりますので、伺います。

本市では、指導員による部活動の取組が、常に行われているのではないかと私も思いますが、部活動指導員の拡充ということで、今年度、来年度予算計上がなされておりますが、取組において、指導員の確保と、それから費用負担等に課題があるのではないかと私は推察するんですが、そのあたりについて伺いするものです。対策があればお願いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 繰返しになって恐縮ですが、専門的な知識を持つ人材の確保に課題があります。

現在、人材の発掘、スポーツ団体との連携のほか、ハローワーク等で公募するなど、人材確保に努めておるところでございます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 課題はあるんだということと、人材を今求めているということで、費用負担のほうについての、今、答弁というのはいただかなかったんですが、まだ取り組むと決まったわけではないので、そこらあたりが難しい

と思うんですが、一番大事なところは、やっぱり人材を確保したら、当然、経費が要る。費用負担が考えられなきゃいけないので、再度そこらあたりは、予算計上の元に計画をされていくのが、ベターじゃないかと思うんですが、そのあたり、答弁がいただければ、お願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 予算ということでございますが、現在の4名を、来年度、倍の8名に増やしていきたいということで、予算計上のほうをさせていただいておるところでございます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 費用負担のほうも予算計上の話なんで、そういった4名から8名になった場合の予算はしておられるということなんですが、まださっきも言いましたように、決まってもない質問でも申し訳ないんですが、必ず費用負担というのはついて回る課題であり、そこらあたりをお伺いしたのは、やはり、いろんな取組方があるんですね、旅行会社がですね、あるいは費用負担をしながら、支援協力をしますよとかね。

それから、東京なんかはもうでっかいところですから、三鷹市ですかね、報酬に地域通貨を当てがって、そして、地域活性化も含めながら、学校の部活動の充実を手伝っていくというようなことがございますので、それは先のことかも分かりませんが、そうした検討も、検討委員会等の中でも、検討できれば、そういうことをしていただきたい、いけばベターじゃないかなという思いはするんですが、質問ですので、答弁がいただければ、お願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

永井教育長。

○永井教育長 先ほどからの議論の中でもあります、他の地域の取組は参考にさせていただくということについては、全く異論はございません。

ただ、本市は本市の実情実態がございますので、やはり独自の考え方等に基づいた議論が必要だというふうに思っています。

これも来年度からの事業ということですが、市長はじめ関係者の皆さんの理解を得て、何とか学校の働き方改革の一環として、学校用務員制度、これ議会の皆さんの御協力もいただかなければいけないんですが、そういった取組と部活動指導員を兼ねて、お願いするというようなことについても、研究をなささいという市長からの指示もいただいております。

このあたりは、全くよそとは違う、本市独自の課題ということ、取組ということになるかと思いますので、議員御指摘のようなことにつきましては、当然引き続いて、様々な角度から、検討、研究を重ねていき、いずれにしても、成果が上がるような形につなげていきたいと考えております。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 それでは、3番目のほうの質問に移らせていただきます。

これも先ほどあったかもわかりませんがハンドホールの話がございましたが、本市における専門性の高い指導者を確保する計画、施政方針ですね、について、県のほうの令和5年度当初予算で、部活の地域移行で、プロスポーツチームと連携ということで、予算計上はしてございました。

こうしたことを活用した取組をなされてはどうなんですか、検討されてはどうなんですかという質問なんです、このもの県の、その予算計上自体が、まだ確定かどうかちょっと私も確認しておりませんが、それと私の取り方、認識の違いで、プロスポーツとの連携というところでちょっとお伺いしてみたんですが、市長、教育長に答弁を求めておりますけれども、もし市長が、そのプロスポーツということになれば、さっきのハンドホールとか、それから、サッカー、当然ありますけれども、そうしたことで、プロスポーツとの連携というような形で考えることは、教育委員会だけじゃなくて、市長も取り組んでいただいたらどうかというところで、通告いたしておりますので、市長、答弁があればもらいたいし、その後、教育長の答弁をいただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 プロに関わらず、限らず、スポーツに関連する団体全てが選択肢に入っています。

これは、何と申し上げていいのか悩むんですが、先ほど地域の云々もあったんですが、御心配されなくても、そんなに早く進んでません。むしろ遅過ぎるぐらいです。今の時代にあって、この程度の変化、この程度の議論しかできないようでは、完全に時代においていかれてると思います。

なので、できることは着実にやっていかないと間に合いませんよ。何回この話をしているか分からないんですが、余りにも皆さん悠長なので、もう内心私の中で諦めモードに入ってきてます。間に合いませんじゃないかなと、タイムアップですよ。そのときに何と申し訳をするんですか、皆さん。次の世代に。ごめんじゃ済まないですよ。

ですので、あらゆる選択肢を俎上にのせ、その中でできること、できないこと、しっかり精査をした上で議論を進めています。

で、特に、地域移行については、国が言っているほど簡単にはいきません。特に地方、うちのような自治体では極めて難しいです。実態として、皆さん容易に想像つくはずですよ。ちょっと考えたら、今までやっていないわけですし、そうしたスポーツの実態もないわけですから、先ほど三鷹市の例がありました、都会です、東京の。何万人がいるところで、若い人も多いんです。地域にスポーツをやってる団体が何ぼでもあるんです。うちはそうではありません。できることから着実にやって

いく。これしかもう手がありません。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 タイムアップ、それから、もう、議論が遅いとかいう、ちょっと取り方がいろいろありますけれども、いや、だから、さっき、東京の話もさせていただいたのは、人が多いところは、そういったいろんな、どんな対応もできるような状況がある中で、本市のように人口減少、少ないところでは、取組がなかなか難しいというのも理解できますし、だからこそ、将来の子どもたちが、本当に、スポーツを通じて、世界に目が向けられるような子に育つためには、私は、幾ら難しい困難があっても考えていくべきだということで、質問をさせていただいております。

ぜひとも、そう、諦めずに、検討取組をしていただきたいというふうに思います。意見なので、質問にしなきゃいけないということになれば、再度答弁を求めます。

○大下議長 先ほどの答弁できますかね。

永井教育長。

○永井教育長 県の教育委員会が、新規事業として、プロスポーツチームとの連携を検討しているということについては把握しております。

しかし、これも、先ほどから市長の答弁にありますように、具体がまだなかなか見えてきません。

国も、当初23年度から25年度を、改革集中期間ということで考えておったのを、昨年12月、地域移行の達成目標は設定しない方針ということに変えてきてます。これぐらい、やはりこの問題というのは、とりわけ、中山間地域、田舎には課題が大きいということだろうと思います。

したがって、本市も、当然、この取組を進める上においては、課題がたくさんありますが、いずれにしましても、子どもたちは、中学生、部活動に多くの関心を寄せているというのが、一方の現実でございますので、できるだけ早く対応していきたいというふうに思います。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

○大下議長 秋田議員に申し上げます。質問の途中であります。換気のため、15時20分まで休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時09分 休憩

午後 3時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○大下議長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続いて一般質問を行ってください。

13番、秋田議員。

○秋田議員 続いて、質問を行わせていただきます。

2番目に入ります。

こども家庭庁の発足に対する体制整備についてでございます。

周知のとおり、本年4月1日より内閣府の外局として、こども家庭庁が発足します。こども家庭庁には、これまで各省庁が別々に行ってきた子ども政策の総合調整を担い、子どもの視点に立った政策の司令塔としての役割が期待されているところでございます。

一方で、政策を現場で実施する地方自治体では、それに対応する体制ができているのだろうかという懸念があるとの声も耳にします。こども家庭庁の創設により、国の政策の一体性が高まったとしても、実務を担う地方自治体がこれまでどおり、縦割りのままであれば、その実効性が限られてしまうというのがその内容でございます。

子ども政策に関して、4月からは、市長部局と教育委員会のなお一層の推進体制の構築が不可欠な状況にあるという認識の下で、体制整備が必要という観点から、次の点について、お伺いをいたします。

1点目でございます。

こども家庭庁の業務全般に対応した取組が、子ども政策の充実につながるのではと考えるとき、組織としての対応が必要ではと思います。

例えばですが、熊本市では、市長部局に、こども局を創設して、対応していくというふうに聞いております。本市においても、何がしかの対応策を検討されてはという思いで、質問させていただきました。市長の御見解をお伺いいたします。

○大 下 議 長 　　ただいまの質問に対して、答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 　　現時点で市の組織を再編する考えはありません。

というのは、先ほどですね、よその自治体の事例を参考にする云々でも話をしたんですが、今回実際にされてる自治体もあるので何とも言いにくいんですが、こうした話が出るときに、すぐに浮き足立つというのは非常に悪い傾向だと思います。軸がないからすぐぶれる。そのように捉えています。

何かと言いますと、そもそも国においては、省庁の独立性が極めて高くなっています。実際、建物からして、1キロは霞が関内でも離れてないと思うんですが、数百メートル離れています。なので、市では、市役所と社協ぐらいなんですね。それぐらい全然別の組織です。

なので、それらを統合する必要があるというので今回のこども家庭庁ができているというふうに理解をしています。

一方で、本市においては、既にかなり横断的にそれらの施策政策が実行できてきています。ですので、基本的にはこれからも、子育て支援課を中心に、子ども関連の施策を展開していく考えです。

なおですが、そもそもその国ですね、こども家庭庁というのを、まだ実態が何とも分からない状態です。ですので、それらが明らかになり次第、必要に応じて、市として最適化を図っていきます。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 熊本の例を参考に組織をどうのこうのということは、必要もないでしょうし、例は出しましたけども、市長おっしゃるように、うちは今、そういうことは考えてませんよと、こども家庭庁の今後の取組がよく分かってないということが、主な原因だと思いますけれども、私は、これは何で組織が要るかということを質問させてもらったのは、やっぱりいわゆる今言ってる子ども政策。それは、市長部局と教育委員会と、それぞれがあると思うんです、施策の中で。

いじめ問題であったり、貧困であったりとか、そういうことをひっくるめるところがこども家庭庁なのかなというふうに、私なりに認識して、であるなら、国がそう言って政策でも出してこられたときに、市としての受け皿は、もうやっておられると思うんですよ、それぞれ独立してても、自分の責任、職員さん自分の責任で取り組んでおられると思います。

が、しかし、これから連携が必要だということも多分あるんだと思うんです。じゃあそれは、あんた言ってみ、何かと言われたら、なかなか私も答えられませんが、それぞれ責任を持ってやるときに、縦割りじゃなくて、横で、子ども1人のことでもいいです、どっかの団体でもいいです、そういうことを考えるときに、連携を持ちながら取り組んでいくことが必要なんじゃないかなということで、質問させていただいております。

質問ですので、そうしたことを踏まえて、すぐにはやらない。国の状況が分かりもしないので、できるわけではございませんが、ただ、あくまでも、持続可能な、このまちづくりをするときの子どもは、重要な位置づけなので、そうしたことを見据えて、今年度でなくても、来年度でなくても、そういった取組を始めることに、私は問題はないと思うんですが、そこらあたり市長の御見解を伺いたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 ちょっとすぐに私の中で、熊本市の人口が出てこないんですが、恐らく数十万人規模だと思います。

とするならば、職員の数も単純に10倍はあるんだと思います。何千人ですね。そうした組織においては、統合する、統合した部署を作るというのは、一定の合理性があると、私も思います。

一方で、本市においては、その必要性は今のところはないという見解です。

で、今お話しされたところなんですけど、例えばの話で言えば、つい先日も、まさにこのマスクの取扱いを議論したところですよ。

文科省厚労省で、きれいに縦割りになってますので、それぞれの見解指示が下りてきていました。

ただそれらについてですね、市としてはまとめて受け止めて、両者に

一貫したロジック、一貫性を持たせて、このたびマスクの着脱、特に目先は、卒業式と卒園式ですね、これについて方針を定めたところですよ。

ですので、もう一遍整理をすると、規模にもよるんです、何よりもその国との整合性であり、市の一貫性を大事にして、これからもそれらの見直しを適宜行っていく考えです。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 次の質問に移ります。

こども家庭庁の発足に伴い、政策担当大臣が言うには、こどもまんなか社会の実現を図るとされ、そのためには、子どもや若者の意見を尊重していくことが重要であるというふうにおっしゃっていましたが、このことは、大臣に限らず、本市においても、独自にでも、子ども政策、こどもまんなか社会の実現に向けてですね、独自にでも取組を検討していく必要があるのではないかと、先ほどの質問にも重複するかも分かりませんが、必要があるんじゃないかという思いでお伺いをしております。所見のほうをお願いいたします。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 次世代に向けて、適切に意見を酌み上げる方法としては、まずはミートアップというものが有用かと思えます。

さらには、つい先日も行ったばかりですが、中学生による生徒議会ですね。これらは、模擬的な教育の場では、一義的にある、あったんですが、実際、私が今、2度ほど経験してみて、非常に彼ら中学生の、意見、問題意識、それを受け止めるためにふさわしい場であると捉えました。

ですので、このあたりを総じて市としては、執行部と、それから教育委員会として、これから活用していきたいと考えてます。

何よりも、本当にこのこどもまんなか社会というものを実現しようと、実現したいと思うのであれば、まず皆さんの意識改革が必要かと思えます。皆さんというのは、議員の方々は無論、市民の方々です。

私が今、いつもですね、ここでなぜこのように言うかということ、今皆さんこの空間しか認識ないと思うんですが、かなりの多くの方が、市民の方も市民以外の方も、この今のやり取りを御覧になっています。ライブでアーカイブでユーチューブでですね。

ですので、あえてこうして問いかけて、語りかけてるんですが、こどもまんなか社会を実現するんであれば、故意というのはあまりないと思うんですが、過失にせよです。将来世代に負担を先送りしてはならない。この当たり前の事実をしっかりと認識し、意識を早急に改める、まずはここからだと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 ミートアップ等の例を挙げていただきながら、そういう意見を聞く場

は、青少年も含めてになってしまうんですかね、そういうことになるでしょうけども、取り組んでますよと。

であるなら、もっとそれを具体的にもっと広めていくとか、そうした取組をしていただきたいというふうに思うんですが、再度質問をさせていただきます。

こどもまんなか社会の実現を行うのは、国が言うにはですよ、国が言うには、教職員や保育士が安心して子どもと向かい合える環境整備、これに努めなきゃいけないんですよと。

そのことは、本市ではどうなのかということになるんですが、内容的に全ての子どもの健やかな成長を保障する上で、教育保育の質の向上、これを図らなきゃいけないんじゃないかということ、極めて重要で、そのためには、現場で日々一生懸命頑張っている教職員や保育士が、いわゆる余裕を持って、子どもたちに接することができるということが極めて重要であるというふうに言っておられますし、余裕を持つということ、本当に私もそれは大切なんじゃないかな、そうじゃないときちんと子どもが見渡せないという気がするんですが、そのとおりだと思います。

ゆえに、本市では、教職員や保育士の方が余裕が持てる取組になるにはどうしたらいいのかということ、もうやっておられると言ったら、もうこれ以上はないんですが、そういったことを改めて聞きながら、その環境整備に努めてきていただくことも、こどもまんなか社会の実現には、本市として、適しているところがあるんじゃないかなというふうに思うんですが、そこらあたり、市長はどのようにお考えでしょうか。再度伺いたいします。

○大 下 議 長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石 丸 市 長 この問題もまた例によって、需要サイドと供給サイドで考えていくのが適切だと思います。

まず需要サイドに関してこの前の質問のところで、若者の意見がどれだけ聞いているのかという問題提起があったかと思います。

では改めて、私も問わせていただきます。

今、こちらにいらっしゃる議員が、それぞれ若者の意見、どれだけ酌み上げられましたか。最近、若い方と話されましたか。

市民の代表として、定例会に今日ここにお集まりですが、誰を代表されていらっしゃるんですか。これがまず、需要サイドの一番のボトルネック、一番の課題だと認識をしています。

一方で、供給サイドの話ですが、今、御指摘があった教職員、保育士の方も含めてですね、負担軽減、これまでも予算の中にかなり組み込んでいます。幾つか挙げれば、今挙げてるので言えば、幼保の中で給食の際のエプロン、サブスクですね、エプロンを毎回変えて洗濯に持って帰ってもらってのが大変なので、もう業者にアウトソーシング、外注し

て、それらの手間を省くと、代わりに税金でそれをカバーしますよというのを上げたりしてます。保育所の方で言えば、通勤手当の支給なんかも既にやっています。

で、学校のほうで言えば、学校に用務員を配置し、学校の教育のほうに専念していただくというのもやっていますし、さらには、これは現在進行形ですが、教職員の方の働き方の実態を今把握しています。アンケート調査等によってですね、それらを踏まえて、あと何を解決しないといけないのか、何が問題として残っているかというのを、今追求しているところです。

ですので、その供給サイドにおいては、幼保、それから小中学校においてですね、これまでの課題を今整理してきているところですので、あとは簡単です。財源の組み換え、天から財源は降ってきません。もう既にあるものを市の中の組み替えしかないんですね。どうやって捻出するか。これまでここで議論してきたとおり、コスパの悪いものの予算を削減する。施設を廃止する。それしか手がありません。それをやりたくないということは、未来への投資をしたくないということと同義です。この事実を認識しているのかしてないのか、私には分かりかねるんですが、きちんと責任を持って、職務を全うすべきだろうと私は考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 やってないとはおっしゃらないはずなので、取組はやってますと言われると、私たちもそうなんですけどね。

で、どこをどう判断するかということも大切。特にさっきおっしゃった、市民の声を聞くということ、若者の声を聞かれましたかということがございます。もちろんそうだと思います。なかなかそれは実現できてないかも。個々違いますよ、個々違いますけど、できてないかも分かりませんが、でも代表なんで、こういう場で、その思いを伝えさせていただくということで、まずはこの質問に関しては、市長は取り組んでいらっしゃるということなので、ぜひともそれをさらに充実させていただきたいという意見を申し上げて、次の質問に移らせていただきます。

3番目です。

こども家庭庁の設置と同時に、こども基本法も施行されますが、これにより、自治体には、地域の子どもの状況に応じた、施策を策定、実施する責務が課され、また、自治体のこども計画を定めることが努力義務となると、報道がありましたので、私としては認識しておりますが、この取組について等の所見をお伺いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 少し事務的な答弁になるんですが、本件については、国からの通知や、広島県の計画策定の状況を確認した上で、現行の子ども・子育て支援事業計画を考慮し、本市に対応した形で計画を策定したいと考えています。

この最後のところがとても大事なんですね、国や県の補助金をもらうために、要件としてこの計画を作らないといけないというのがありますので、とにかくにも作らないと、話にならない面はあるんですが、ただ、先ほど申し上げた本質的な議論というのが大事になってきます。

市として何をするのか、何を願うのかですね、需要と供給、両サイドの実情をしっかりと確認した上で、そこを突き合わせ、この計画を策定したいと考えています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 本市に対応した形での計画策定予定しておりますということでございます。

で、その計画策定について、再度お伺いしたいと思うんですが、こども基本法は、私なりに見てみましたら、子どもの権利の保障を明記したものですよと。

それから、子ども政策を推し進めてのための根幹となる考え方、姿勢を表したものだということで、そこは、当たり前の基本法なので、そういうことだというふうに私も認識しました。

こうしたことを踏まえて、このことを、反映させるために、地域の子どもの状況に応じた施策、先ほど、本市に適した計画策定の予定だということですが、地域の子どもの状況に応じた施策、それに基づいて、実施する責務、ここのところが責任だということなので、まずは計画を作んなきゃ始まりませんけども、これが努力義務なので、こども計画策定が、今、市長答弁いただいて、あるものと認識して、その策定をするのに当たり、もし、今、計画があるならばですが、どういった方の構成で、スケジュール的にはどんなことを考えておられるのか。また、どういったことを想定されてるのか、一問一答ではないかも分かりませんが、ひっくるめて、総じて、答弁のほうお願いしたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長、代弁でいいんですか。

大田福祉保健部長。

○大田福祉保健部長 先ほどの秋田議員さんのお話ですが、現在、第2次安芸高田市こども・子育て支援事業計画というのが、策定されております。

これは、令和2年3月、ですから、まだこの計画が現在進行中でございます。この計画と、先ほどおっしゃられたこども基本計画、こちらの兼ね合いというのが実際でございます。

国のほうも、県のほうも、同様にこういった計画と刷り合わせた上で、新たな計画という形になってまいります。

ちなみに、先ほどどういった方のメンバーがっていうことありましたので、前回のときは、子育てサークルの代表の方であったり、保育所の保護者の代表の方、あと、保育所の市保連の代表の方、児童クラブ、様々な関係者の方に寄っていただいて、この計画を策定したところでご

ざいます。

ただ、次のこども基本計画について、どのように、委員構成をして作っていくのかというのは、まだ現在未確定でございます。

以上です。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 はい。着々と策定の準備が進んでいるというふうに理解をさせていただきます。

最後の質問とさせていただきたいんですが、当然、本市の将来を担う、いわゆる児童生徒を中心とした、国の言葉を借りると、先ほどのこどもまんなか社会ということで、この実現のためには、様々な子ども政策の検討が重要、それぞれいろんな所管で検討されていることなんですが、それがますます重要になるだろうという観点から、とりわけ連携はされていると思いますが、市長部局と教育委員会とさらなる連携体制の構築ですか、そういった形が、重要ではないかという思いがいたしますので、そこらあたりの今後の取組は、本当に大切なことだと思うんで、市長に最後、そのあたりの見解、思いを述べていただきたいと思います。

○大下議長 答弁を求めます。

石丸市長。

○石丸市長 組織の再編については、先ほどお伝えをしたとおりの方針です。

ちょっと質問の、核の部分が敢然としなかったんですが、現状、執行部と教育委員会で、問題意識、もっと言うならば、こどもまんなか社会という言葉にある根幹ですね、本質、それはしっかりと共有できているという認識です。

もうちょっと言えば、このこどもまんなか社会というのは、選挙権を持っていない子どもたち、でも権利はあるはずなんですね、しっかりと勉強する。しかも、劣悪な環境で頑張るなさいじゃなくて、きちんとした環境を整えてもらって、その中で勉強する権利です。

また違うのを言えば、しっかりと御飯を食べて、すくすく成長できる権利です。これを、私たち大人が責任を持って保障すべきだと思っていますし、その価値感、市として共有できているものと信じています。

○大下議長 答弁を終わります。

秋田議員。

○秋田議員 以上で、私の一般質問を終わります。

○大下議長 以上で、秋田議員の質問を終わります。

これで、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月7日、午前10時に再開いたします。

本日はこれにて散会いたします。

~~~~~○~~~~~

午後 3時44分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

安芸高田市議会議長

安芸高田市議会議員

安芸高田市議会議員